# 常　任　観　光　建　設　委　員　会　要　点　記　録

**○開会日時**　令和５年３月９日（木）　午前１０時

**○場　　所**　伊東市役所第２委員会室

**○出席委員**　６名

| | | | |
|---|---|---|---|
| １　番 | 佐　藤　　　周　君 | ２　番 | 仲　田　佳　正　君 |
| ３　番 | 四　宮　和　彦　君 | ４　番 | 鳥　居　康　子　君 |
| ５　番 | 大　川　勝　弘　君 | ６　番 | 浅　田　良　弘　君 |

**○出席議員**　２名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議　員 | 重　岡　秀　子　君 | 議　員 | 青　木　敬　博　君 |

**○説明のため出席した者**　１３名

| | |
|---|---|
| 副　　　市　　　長 | 中　村　一　人　君 |
| 観　光　経　済　部　長 | 西　川　豪　紀　君 |
| 観光経済部観光課長 | 草　嶋　耕　平　君 |
| 同　産　業　課　長 | 稲　葉　信　洋　君 |
| 同公営競技事務所長 | 福　西　　　淳　君 |
| 同政策推進担当課長 | 池　谷　伸　弘　君 |
| 建　　設　　部　　長 | 石　井　裕　介　君 |
| 建設部次長兼建設課長 | 髙　田　郁　雄　君 |
| 同　建　築　住　宅　課　長 | 杉　山　英　仁　君 |
| 同　都　市　計　画　課　長 | 勝　亦　俊　介　君 |
| 上　下　水　道　部　長 | 鈴　木　正　治　君 |
| 上下水道部下水道課長 | 小　澤　　　剛　君 |
| 同　水　道　課　長 | 山　田　昌　弘　君 |

**○出席議会事務局職員**　２名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 局長補佐 | 森　田　洋　一 | 主　事 | 野　田　昌　伸 |

**○会議に付した事件**

１　市議第４５号　伊東市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

２　市議第５５号　令和５年度伊東市競輪事業特別会計予算

３　市議第６２号　令和５年度伊東市下水道事業会計予算

４　市議第６３号　令和５年度伊東市水道事業会計予算

５　市議第５４号　令和５年度伊東市一般会計予算歳出所管部分

６　令和５年度における常任観光建設委員会所管事務調査の継続調査について

---

○**会議の経過概要**

○**委員長**（鳥居康子君）開会する。

---

○**委員長**（鳥居康子君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）異議なしと認め、さよう決定した。

この際申し上げる。審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようにお願いする。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添えていただくよう協力願う。

---

○**委員長**（鳥居康子君）日程第１、市議第４５号　伊東市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○**３番**（四宮和彦君）城星住宅や逆川住宅はまだしも、今回対象となっている赤坂住宅。これはちょっと離れたところにある。それから諏訪の入住宅は、こういった場所に市営住宅があったのかと改めて思うような場所にある。言い方を変えると、市営住宅としての用途を廃止した後に、では、この土地はどういう活用の仕方があり得るのかというのは、なかなか想像し難いものがあるが、用途廃止後、この土地をどのように管理していくことになるのか。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）跡地利用については、今、ファシリティマネジメント検討委員会へ協議をお願いしている。

○**３番**（四宮和彦君）協議をお願いしているところなのは分かるが、では、協議するに当たっては何らかの方向性がまず前提としてないと、協議のしようがないと思うが、そのあたりはどうか。

○**建設部長**（石井裕介君）方向性がないということの指摘であるが、今、建築住宅課長が答えたとおり、現在は跡地利用の計画自体が未定となっている。現状ではまとまった住宅のうち、１戸、２戸が居住されていると廃止はできないので、ある程度の一団の土地というものがまだ確保できるような状況でもないので、まずは適切な管理の方法を探っているところで、今現在は今後の跡地利用については未定であるが、将来的、いつになるか分からないが、近いうちにはどういう方向性でいくかを市庁舎内におけるファシリティマネジメント検討委員会等の意見等を踏まえながら決定していくことになると考えている。今のところは未定である。

○**３番**（四宮和彦君）赤坂住宅に関しては戸建てだと思うので、これで廃止で戸数を削減だが、諏訪の入住宅は、まだ居住者が残っているのか。あそこはたしか集合住宅だったと思う。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）諏訪の入住宅については、２階建ての住宅であるが、そこに４戸あり、全戸退去した。

○**３番**（四宮和彦君）そうすると、とりあえず跡地利用はまだこれから考えていく段階だという話だとは思うが、例えば、今のような古い基準で建てられている木造の集合住宅という話になると、当然のことであるが、そのままにしておくというのは安全管理上非常に問題があるだろうと思う。そうすると、取り壊すなりして、土地のほうもある程度は整理しなければいけないということになってくると思うが、当然、今、条例を審議しているので、これが通らないとという話にはなるだろうと思うが、見込みとしては、新年度のほうでこれは取り壊し、解体という作業に入ることになるのか。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）先ほどの答弁を訂正したい。４戸と言ったが、５戸の誤りである。

条例が通った後であるが、順次取壊しをしていく予定である。新年度に予定している。

○**２番**（仲田佳正君）同じ住宅の関係であるが、去年はこういういろいろな条例は出ていなかったと思うので、教えていただきたいが、住宅の耐用年数というか、古くなったから廃止になっていると思うが、大体何年を見越してこういうことに取り組んでいくのか。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）耐用年数であるが、公営住宅法等で木造住宅が３０年、簡易耐火住宅が４５年、鉄筋コンクリートが７０年となっている。耐用年数が過ぎた住宅については、入居者が退去した時点で条例を改正して除却していく形になっている。

○**２番**（仲田佳正君）今、退去した時点と言っていたが、古くなった住宅に住んでいる方たちに対して退去、移転のお願いをしているのか。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）入居者に住み替え等のお願いはしているが、家賃が高くなることや、長年住んでいるところを変えたくない等の理由で、住み替えをちゅうちょする入居者が多くいるため、住み替えを進めるためには新たな手法を検討、導入する必要があると考えている。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第４５号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛　成　者　挙　手〕

○**委員長**（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○**委員長**（鳥居康子君）日程第２、市議第５５号　令和５年度伊東市競輪事業特別会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○**３番**（四宮和彦君）まず、事項別明細書の１２ページであるが、事業総務費の開催事業に係る報酬、１億６，７２８万９，０００円。ここの部分であるが、パートタイム会計年度任用職員７５人分の報酬とのことであったが、例えば今年度の競輪の開催日数等を考えたときに、私の数え間違いもあるのかもしれないが、カレンダーを見る限りであるが、開催日が２７７日間あったようであるが、仮に新年度も同じ開催日数程度になると仮定した場合に、単純計算で１日平均の日当が８，０００円ぐらいという延べでの計算になると思う。そうすると、実際には勤務日数や開催日ごとに出てきている人の人数も違ったりすると思うので、勤務日数や、あるいは個々の給料等級などが人それぞれに微妙に違っていたりということもあるので、個別に見れば異なるところがあるのかもしれないが、大体大まかに言ってこんな感じなのかなというところになると思う。この報酬額が妥当なのかどうか。これだけを見ても分からないので伺うが、競輪場の臨時従事員の標準的な労働時間、時間給、あるいは勤務日数、報酬月額は、標準的なところで言った場合にどれぐらいになるのかモデルケースとして示せるか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）開催事業費の報酬については、臨時従事員は全て日額７，６００円となっている。パートタイムは１日７．５時間、勤務日数は、従事員でもほかにも仕事を持っている方もいるので、それぞれであるが、マックスで働く方で２０日前後働いていただいている。月収が１８万円弱ぐらいである。

○**３番**（四宮和彦君）理解した。そうすると、今の話だと日額大体７，６００円という金額で、勤務時間７．５時間。フルタイムで働いているような感じである。そうすると、時給換算すると、もうほぼ最低賃金に近いようなラインになってしまう気がする。月の開催日は、ほぼ勤務している人でも、月額報酬としては２０万円に満たない感じになってしまうと、ほかの仕事もしているからという人たちがほとんどだと思うが、はっきり言って、これはフルタイムで働いていて、年間２７７日働くというと、休みがほとんどないようなすごい日数である。それでも月額が２０万円に満たないという話になってきてしまうとすると、これをメインの仕事としては暮らしていける水準にはなかなかならない気がしてしまうが、この辺の額の在り方はどうなのか。ほかの競輪場の従事員さんたちの報酬と比較して、伊東市の場合、十分な水準にはあるのか。大体前後、こんなものなのか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）過去には会計年度任用職員以前の場合は、競輪場の売上げに応じて、静岡競輪場が日額１万円であったり、支給して、ばらつきがあったが、今現在は会計年度任用職員になったので、自治体の水準に合うような形である。したがって、伊東市としても本庁の会計年度任用職員とは、ほぼほぼ、時間単価が１，０１３円ほどあるので、現在は同じような状況になったと思う。

○**３番**（四宮和彦君）一方で、ここ数年、毎年のように競輪事業は好調であるという話を聞く。その辺を聞いたときに、そこですごい収益を上げている事業に携わっている従事員さんたちに、もう少し何か報酬面でご褒美があってもいいのではないかという気もする。昔だと大入り袋的なもの、ボーナス的なものがなかったか。私が子供の頃は、大体母親世代の人たちは結構パートで競輪場に働きに行って、もうかるみたいな感じで非常に大きな副業になっていた部分があったが、給与体系、従事員の報酬の支給の仕方は、今、事業が割と好調になってきているところで、もう少し報いていく方向で検討することはできないか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）組合からも要望が出ているので、それは前向きに、雇用を守るために検討したい。また、委員おっしゃるように大入り袋や手当等は、記念競輪のときに１日１，０００円、令和４年度は皆勤手当を新設して、４日間、自分の配置を休まず勤務された方にはプラス２，０００円支給したり、あと、年末年始手当を１日１，０００円支給したり、そういうものも行っている。

○**３番**（四宮和彦君）理解した。業績に応じた形で、ちゃんとバックされるということを丁寧にやっていただきたい。

　引き続き伺いたいが、次に、事項別明細書の１６ページ。補正でもあったが、開催費部分、負担金補助及び交付金である。新年度予算でこれが９億９，７９１万円で、非常に大きな負担金、交付金になっているが、特にこの中で、全国競輪施行者協議会負担金の２億７，１９０万２，０００円と、ＪＫＡ交付金の５億６，３８２万１，０００円の、２つが目立って大きな額になっている。公営競技開催とか運営の調整等、重要な役割を果たしている機関に対する負担金なので、競技開催のための必要経費として例年この程度の額を負担するのが当然ということなのかもしれないが、一般会計繰出金が一方で２億円である。これをはるかに超える金額であるということを考えると、非常に下品な言い方かもしれないが、素人考えでも、ぼったくりに遭っているような気分になる。これらの負担金や交付金がどういう計算式によって算定されるのかという詳細な、ざっくり言うと、大体収益に対して１．９％ぐらいということを昨日の補正の際には説明されていたが、この辺どうか。改めてちゃんとこの負担金、交付金の算定方法等について、きちっと、はっきりと、我々が審議をする際に分かるような形で資料提示をしていただけないか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）負担金、交付金については資料を提供することは可能である。
○**３番**（四宮和彦君）これは議長経由で請求しないといけないか。
○**委員長**（鳥居康子君）暫時休憩する。

午前１０時１７分休憩

---

午前１０時１７分再開

○**委員長**（鳥居康子君）再開する。
○**３番**（四宮和彦君）資料の件は、それで理解しておく。

あともう一つ気になっていることは、負担金、交付金の算定に当たり、歳出のうち、収益と認定されたことによって、負担金、交付金に算入される事業費目にはどういうものがあるか。１つには、今まで言われてきた一般会計繰出金は、収益算定されることにより、一定係数を掛けられて、負担金、交付金に回るが、歳出に掲出されている事業費目のうち、これは収益であると認定されてしまうものがほかにもあると思うが、その辺はどのように整理されているのか伺いたい。まず、収益と認定されるものとして、どのような事業費目が存在しているのか、それぞれの事業費目の算定方法がどのようになっているのか伺いたい。事業費目のリストはどういうものが収益に該当するのか伺いたい。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）負担金補助及び交付金の収益に関係する事業で言うと、売上連動経費がある。そのほか、通常の協議会の負担金となっている。全国競輪施行者協議会負担金では、定額分担金の中でも、定額割と売上割がある。計算式は後日提供する。それと、電話投票も全国競輪施行者協議会に事務を委託しているが、サイクルテレホン事務センター運営委託金などは電話投票売上げに対して１．２５％負担するという取決めがあり、売上げが増えると増加する状況である。ＪＫＡ交付金は、自転車競技法第１６条、競輪振興法人への交付金であるので、これも売上げに応じて増えていく負担金である。選手参加旅費分担金は、全国競輪施行者協議会が事務局を行い、全国に今２，３００人ほどの競輪選手がいるが、全国４３場にあっせんされる場合の旅費も施行者負担ということで、売上げに応じた額を徴収している。

○**３番**（四宮和彦君）ざっくり言うと、基本的には売上げありきで、売上げが伸びていくと、いろいろなところに割り振り、分担金、負担金を回さなければいけないということかと思う。

これまで私は一般質問もしてきた経緯があるが、議会の審議、審査の中で、一般会計繰出金を増額すると収益として認定される額が増え、負担金、交付金の総額が増える仕組みという説明がされてきたが、それは売上げに連動しているから、そういうことになることは理解する。

施行者側の立場からすると、こうした上納金は極力圧縮し、手元にお金を残したいと私も考えるが、問題は、こうした負担金、交付金の使途である。全国施行者からかき集められてきた

負担金や交付金が、一体、その後どういう使われ方をしているのかが非常に問題になってくるのではないか。使われ方自体が公営競技の存在意義にかなったものであるのか次第ではないか。

昨日、杉本憲也議員が補正の際に質疑したはずであったが、彼の言い回しの問題だったのか、答弁に含まれていなかったので、改めて伺うが、全国競輪施行者協議会負担金とＪＫＡ交付金が特に大きいので、これら負担金、交付金は、かき集められた後に具体的にどのような使われ方をしているのか、その使途はどうなっているのかは分かるか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）全国競輪施行者協議会負担金は、競輪関係団体の一つである全国競輪施行者協議会の我々の各１場１場の会費、分担金等が原資となり、会計を行っている。全国の競輪首長管理者が会員となっている。そのほか、情報システムの改定や電話投票の事務、売上げに関するシステム利用料の改定などの事務をこの予算でやっている。全国競輪選手共済会助成分担金は、落車した選手の保険の関係の事務を行っている。日本競輪選手事故防止対策事業助成分担金は、事故を防止するための会議体を持って、競輪関係団体でより安全で公正な競輪を実施する事務を行っている。ＪＫＡ交付金は法制化されており、第１６条第１項から第３項で１号交付金から３号交付金があり、公益財団法人ＪＫＡが事務局となり、交付金を財源として、補助事業部という部署で全国のＮＰＯ法人や社会福祉法人に補助している状況である。１号交付金は機械振興等に資する事業、２号交付金は公益な体育振興や社会福祉事業、３号交付金はＪＫＡの職員の事務経費である。

○**３番**（四宮和彦君）全国競輪施行者協議会負担金は、内部事務的な部分に限定されているところがあり、集まったものが改めて施行者側に交付される仕組みにはなっていないようなので、事務経費をもっとコストダウンしてもらうなりで、負担金はあまり納めたくない気もする。一方、ＪＫＡ交付金は、伊東市は機械振興等はあまり関わりのない分野になるかと思うが、体育振興、福祉振興で考えて、提供した分に見合うだけの交付、サービス提供がちゃんと行われるのであれば、交付金を負担していくことに意味はある気がする。この辺をしっかりと見極めていくことが必要なのではないか。

どういうことかというと、施行者側で負担している負担金、交付金が適切に使われているか否かということで、これは妥当なものである、また、算定方法も十分理解し得るものだとすれば、たとえ負担額が大きいとしても、拠出していくこと自体はそんなに大きな問題にならないのではないか。あまり積極的にできる限り抑えるという方向に行く必要もないのではないか。

これは補正予算審議でも言ったが、競輪施設改善基金積立金に補正で５億７，０００万円に相当する額を積み立てているが、仮に一般会計に繰り出していたら、交付金、負担金の増額分はおよそ１億７，０００万円になるという概算が示された。補正予算は昨日可決されたが、昨日の説明だと、基金残高は３４億３，３５０万円になる。１億７，０００万円という負担増は

決して小さな額だとは思わないが、これだけの金額があれば手元に残したいということになるかと思う。ただ、実際に考えてみると、うまく節約して手元に残したとして、それをずっとやってきた結果として、３４億３，３５０万円が実質的に塩漬け状態になっている。競輪施設改善基金という非常に使途が限られた基金をため込んでしまっている。

昨日の説明だと、今、明確に使途が分かっているものは、新年度の段階で、選手宿舎の外壁の改修工事でおよそ１億円程度という話しかなかった。三十数億円を塩漬けにしてしまうのだったら、必ずしも手元にお金を残して積み立てていくことがいいのだろうかという疑問が出てくる。私からすれば、例えば負担金の額が増えたとしても、その分を一般会計に多く繰り出せるのであれば、当然、市民サービスの向上につながっていくのだから、そのほうがいいのではないかという気もする。非常に使途が限られた基金に積み立てるよりは、もっと使途が自由な、市の判断で使えるものに拠出していくほうが有効な使い道になるのではないか。このことについて、財政当局はどういう考えに基づいて予算編成を行っているのか。

○**副市長**（中村一人君）財政当局としての見解であるが、伊東温泉けいりんの過去の流れを見てみると、平成の初めの頃は毎年１０億円以上、必ず繰り出しをしていたのが、数年で７億５，０００万円の累積赤字を抱えるという両方の経験をしてきた。

公営競技の一番の目的は市財政への貢献であるが、市財政に貢献するためにも、競輪事業そのものの健全性が担保されなければならないので、一定程度の内部留保的なものを持ちながら、いかに一般会計に貢献していくかというバランスが問題だろうと考えている。そのバランスが今崩れている状態だという意識も持っているので、そのバランスを戻す作業が必要になってくるかと思うが、内部留保を持ちつつ、どれだけ一般会計に出せるか。そのときにこれまで支払ってこなかった地方公共団体金融機構納付金で市外に出てしまうお金があるかもしれないが、そのバランスをどう保っていくかを今後検討していく必要があると考えている。

○**３番**（四宮和彦君）次に質疑しようとしていた答弁も一緒にもらった気がするが、念のため聞く。１８ページ、今、副市長がおっしゃった地方公共団体金融機構納付金は、令和４年度はたしか１００万円であったが、令和５年度、いきなり１０倍になっている。なぜかと思ったが、今のおっしゃりようから言うと、負担すべきものは負担して、バランスをという考えがあったが、なぜ１０倍に増えたのかお答えいただきたい。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）今後、バランスを検討していく中で、昨年、一昨年の数値を見て、１，０００万円、予算案に計上した状況である。

○**３番**（四宮和彦君）先ほど来の負担金、交付金と併せて、金融機構への納付金については、どういう基準で算定していくのか。こちら側は公営競技納付金制度などがあって、一定割合――何か資金があった。収益から控除額があって、掛ける１，０００分の１２だとかという計算式

があったが、どれだけの納付金を用意すべきなのかを売上げベースで考えたときに、計算まで分かるものを後ほどお示しいただきたい。

○**１番**（佐藤　周君）競輪事業がうまくいっていて、繰出金が出ていることに対して、四宮委員が本会議場でも今日も説明してくれたが、副市長の話もあった上で、もう一度確認させていただきたいが、売上げに対して、いろいろな負担金などが連動して増える、増えない、いろいろな係数が掛けられていく。その計算式は物すごく連立方程式が大きいから大変だと思うところは分かるが、その上で、先ほど副市長が言った金額が提示されている予算になっている。令和５年度予算案説明書（その３）の１６ページ、収益事業収入充当事業一覧表、全てにおいて２億円の使い道が、このように充当する予算になっているといったものは、我々審議しなければいけない立場からすると、ここを触り始めてまで繰出金の２億円に対して審議することは、現実的になかなか難しいと思う。

まず確認したいのは、競輪事業特別会計から２億円を一般会計に入れるときに、その２億円に対しての負担金のバランスと、１億円にするとこのようになるという、松、竹、梅のような、メニューとすれば３パターンといった感覚で我々は受け止めていいか。そういったやり取りはあるのかどうか説明いただきたい。

○**副市長**（中村一人君）一般会計から見ると、当初予算を編成する際に、必ず歳入が大幅に不足している状況である。以前は競輪事業は当初予算で繰り出しがなかなか難しいときがあったので、そこは考えずに、ほかのところで財源を見つけてきたが、近年の傾向で好調な売上げが続いているので、ある程度の繰り出しはお願いするということである。ざっくりとした数字であるが、毎年１億円、２億円は出していただけないかとお願いしている。それに基づき、競輪事業では、繰り出しを前提とした各種経費の割合を予算上計算している状況である。

○**１番**（佐藤　周君）議会として審議していく上で、２億円が本当にベストなのかという審議を我々はしなければいけないが、これまでどう審議してきたのかというのが私が感じる疑問の一つである。

３４億円の積立金があるというのは、今年度でいくと２７０億円の事業費の１割強の金額があるということは、――それくらいあってもおかしくないというイメージを私は持っているが、繰出額を決定する中で、積立ての負担金、繰り出し、報酬にも返してあげなければいけないとなったときに、これは来年度予算だから、ここで答えを出さなければいけないが、ここで議論できる話なのか。

昨日の本会議場の補正予算の審議では、繰出金をこうするとなっているが、お金を上げると負担金がこれだけ増えるという話があって、令和５年度予算がこれで通った、例えば上半期はこれだけ売上げが上がった、繰出額が相当になり、一般会計に繰り出した先で内訳が出てきて、

そこで我々が審議するとなると、これだけがちがちに固まったものを掘り返すという作業は現実的な審議としてはあり得ないとしたときに、事前に６月とか９月とかの段階で、松、竹、梅のようなメニューがあって、繰出額を先に決めて、前の議会で決定した繰出額に対して使途を決めていく審議になれば、我々議会とすれば、より市民の代表の議員が使い道を決定できるというプロセスになるかと思うが、１回どこかにお金をプールして、それを３か月後の議会でやるということはできるか。

○**副市長**（中村一人君）当初予算編成時には事務的に割り振るだけであるが、例えば競輪で追加の繰り出しをいただける、そのお金をどうするかというのは、まさに政策的な話になるので、それは補正予算の審議の中でお示ししている状況である。

絶えず財源と事業を結びつけるという意味では、以前、四宮委員からも指摘があったように、一旦基金に積んでおいて、その基金を使って、翌年度、こういう事業に生かすというものを出せば、より分かりやすくなるので、今、事務的に検討を始めている。もうしばらく時間をいただきたい。

○**５番**（大川勝弘君）負担金の話がたくさん出たので、別の視点から質疑したい。１点目、１４ページ、ファンサービス事業の委託金で１，０００万円増えている。私も昔、子供を連れて何回か行ったことがあるが、ふだん伊東市内で見られない仮面ライダーショーなどをしていた。私の記憶にあるのは、ＡＮＺＥＮ漫才のみやぞん、テツａｎｄトモなど、ふだん伊東市に来ない芸人さんを呼んでイベントを行っており、結構有益なファンサービスイベントをしている印象が強い。委託料ということだが、これは協議の上で伊東市が指定したり、例えばあそこでやった後に藤の広場とかに寄ってもらって、伊東市のイベントにプラスアルファなどすることはできないのか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）委託業務なので、その中に盛り込む上では、できないことはないと考えている。

○**５番**（大川勝弘君）かなり有効利用できる内容なので、お願いしたい。

オンラインのシステム業務委託料で、大手４社が今すごく業績がよくて、ネット中心に伸びている。知識がなくて申し訳ないが、例えば旅館でも、大手旅行サイトの登録が伸びているところでも、自社直接販売みたいな、オンラインでホームページみたいなところを伸ばそうとする動きは強いが、伊東市の自社オンラインというのは可能かどうか伺いたい。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）現在、本庁回線でＣＳ放送、スピードチャンネルの放映をユーチューブチャンネルとして流している。ミッドナイト、ナイターを中心に、ユーチューブチャンネルと別にニコニコ生放送というもので、若いファン層向けに行っている。あと、自社オンラインとなるかは分からないが、ＳＮＳ、ツイッター、フェイスブック、ＬＩＮＥ等で発信

等をしている状況である。

○５番（大川勝弘君）自社オンライン的なものではなくて、どちらかというと宣伝のイメージだが、承知した。

最後に１８ページ、一時借入金利子は２万１，０００円という小さい予算だが、これだけ利益が上がっているのに借りる必要があるのかと一般的には思う。民間会社であっても、建設業、旅館業でも材料仕入れから入金までにロスがあるというのは多々ある話だが、今、大手４社とか、ほかの競輪場で販売された金額が入金されるまでの誤差はどのぐらいあるのか、この一時借入金が必要なのかも含めて伺いたい。

○公営競技事務所長（福西　淳君）場外売上げの振り込みに関しては先方の料金となるので、この一時借入金利子には入っていない。

一時借入金利子については開催準備資金といって、現在は受託場外開催を行う上で１開催７，０００万円ほどの開催準備資金が必要だが、施設改善基金を使って、利子を抑える中で活用する利子になっている。過去には、本場で記念競輪の場外の準備資金等を負担することもあったので、１５０万円ほどの利子を払っていたものが２万１，０００円ほどに縮小されたものである。

○５番（大川勝弘君）承知した。

先ほど聞き忘れたが、オンライン投票システムの大手４社には、手数料をどのぐらい払っているのかお聞きしたい。

○公営競技事務所長（福西　淳君）こちらも場外発売と同じような取扱いになるので、ポータルサイトで売り上げた額に、４社平均が１２．７７％ほどになるが、こちらを負担している。

○６番（浅田良弘君）ほとんどの議員が質疑をして、幾つか同じような質疑があったが、審議をする関係上、もう少し丁寧に質疑させていただきたい。

先ほど来から質疑が多い繰出金については、次年度は２億円で、前年度はたしか１億円だったと思うが、当該年度の実績を見ても、当初、９月、今回２億円ということで４億円ほどの繰り出しをされてきて、前年度はたしか２億円の繰り出しをしていた。目標の繰出金ということなのかもしれないが、こういった予算を立てるときに、多めに取るのは難しいだろうが、当該年度の繰入れの実績を踏まえて、もう少し色をつけるという考えはなかったのか。

○公営競技事務所長（福西　淳君）繰出金が２億円に対してもう少し色をつけることはできなかったのかという質疑だと思うが、前年度から１億円増しているので、そういった部分では色はつけられたかと考えている。本会議場でも市長が答弁したように、１２月、３月と大きい開催があるので、目標値としては前年度実績値は上回りたいが、過去、平成１１年度に３億円計上して３，０００万円ほど不足したという経験もあるので、その辺はしっかり繰り出せる額にさ

せていただいた状況である。

○**６番**（浅田良弘君）過去に苦い経験があるということで、承知した。

次年度の競輪事業の予算が２７０億円ちょっとで、ともすれば本市一般会計の予算と近いようなものになる。以前、四宮委員が議場で質問していたが、一つの事業化ということではなくて、地域貢献を考えたような形を取って、予算に見合ったという表現はおかしいが、今後、事務分掌をするような形で事業展開をしていくような考えについてはいかがか。

○**副市長**（中村一人君）現在の課としての公営競技事務所の今後の在り方については、どういった事務分掌させるのかも含めて、組織の在り方については検討していきたい。

一つの課で使い道も全てやるという市もあって、伊東市の場合は、基本的には公営競技事務所は競輪事業に特化して、その使途については財政当局で考えており、両方が協力し合っている格好だが、それを一つにすることは、メリット、デメリットを含めて今後検討してまいりたい。

○**６番**（浅田良弘君）中村副市長からは、バランスという形を答弁の中で感じる。確かにバランスを取りながら一つの事業を進めていくのは大事だが、予算がそれなりに膨れ上がった場合は、予算の使い道ではないが、市民の皆さんにも分かりやすく、競輪だけではなくて、地域貢献もしていますということを逆に示すことも必要である。公共の競輪事業であっても、外から見ればギャンブルであり、理解をしている方もいるが、ギャンブル依存症で苦しんでいる方々がいるのも現実である。それを見ている方々は、賭け事という一つの捉え方をしている人もいると思うので、そういったところを含めて地域貢献、例えば、今後、ギャンブル依存症の方の支援をすることも必要で、そのためには事務分掌も必要になってくると思う。

１２ページ、開催費の１０、需用費で５，８００万円ほどある。説明ではファンサービスに係る品物等とあった。記念競輪等では車等を景品にしているというのは分かるが、需用費に最もかかってしまう予算的に大きなものはどのようなものがあるのか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）開催事業費の需用費、消耗品の質疑だと思うが、ファンサービス品としては、夏季はタオル、冬季はホッカイロをサービスで３か月程度行っている。主なものとしては、投票本券であったり、専門紙、予想紙の事業、マークカードなど、投票に要する消耗品等が主な経費となっている。

○**６番**（浅田良弘君）最もお金を費やしているようなものは何かと聞いたつもりだったが、承知した。

こういった消耗品については、本場の場合のみ出しているのか。それとも、他場で伊東競輪をＰＲするためにファンサービス用の品物を配布するようなことは実際に行われているのか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）現状は本場のみとなっている。投票本券、マークカードにつ

いては、場外開催の分の年間３２８日入れている。過去には売れている時代、特別競輪などを行うと、全国１００か所近くの場外に粗品を送った実績はあるが、現在は行っていない。

○**６番**（浅田良弘君）四宮委員から、会計年度任用職員の労働について質疑があった。会計年度任用職員の労働日数、時間、休暇はそれぞれ分かったが、会計年度任用職員は、先ほど中村副市長から答弁のあった平成１８年前後の累積赤字のときも、文句も言わずしっかり頑張ってくれていた時期がある。現在は、競輪事業も軌道に乗って、繰出金も毎年出している状態の中で、福利厚生面に対してもしっかりと対応していく必要がある。会計年度任用職員の人数を見ると毎年少しずつ減っていく中で、丸っきりゼロにするわけにはいかないから、支援できるところはしっかりと支援していただきたい。

競輪事業が累積赤字になってとても大変な時期に、報酬そのものを４６％か４７％も削減して、そういう時代を乗り越えて、伊東市の競輪がよくなるように頑張ってこられたわけだから、そういった方々に対する感謝ではないが、共にオール従事員で競輪をよくしていこうという形で進めていただきたい。

先ほど庁舎で働いている会計年度任用職員、パートの方と、実際に競輪場で働いているパートの方と、給料そのものは変わらないと思うが、有給については、競輪で働いている会計年度任用職員が庁舎で働いている方より少ないという話を聞いたことがあるが、どうなっているか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）常勤の会計年度任用職員のほうが若干少ないと思われる。月に２０日前後働く方と、本場だけの方と、月９日程度の方と様々なので、そういうもので分類して出勤している状況である。組合からも、有給だけではなく夏季休暇がほしいという要望もいただいている。苦しい時代に就職してくれた従事員であり、私も雇用を守るという強い意思を持っているので、しっかりと丁寧に対応したい。

○**６番**（浅田良弘君）副市長の言葉を引用すれば、バランスの取れた従事員への対応をお願いしたい。

○**１番**（佐藤　周君）今、競輪場の来場者数が減っているときに、競輪場の駐車場はかなりのスペースがある。それは過去において広げてきたのか、それを今後、縮小する計画はあるのか、現在の全体の駐車台数が分かれば教えてほしい。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）過去、平成初めのほうは、今は建物が建っている民間駐車場を借りていたこともある。今はチャリ・ロトさんの敷地なので、増減することは今のところない。

東口といって、上の入り口から入ってきた駐車場は広いが、約１，０００台とめられる。宿舎の裏の駐車場は１３０台ほどになっている。あと、前売り所付近に十数台とめられるような

駐車場がある状況である。

○**６番**（浅田良弘君）１４ページ、今回、新たに投票用大型映像設備設置委託料とあるが、説明では別会計と話されていたが、どういうことなのか教えてほしい。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）説明が不足していて、申し訳ない。施設改善基金を充当する予定で考えている。どういったものかというと、お客様の投票環境の向上を図るため、特別観覧席の１階の広いスペースに、投票所大型映像装置を設置するものである。

○**６番**（浅田良弘君）委託料ということで、毎年３，９００万円、４，０００万円近いお金がかかるということか。

○**公営競技事務所長**（福西　淳君）初年度は設置費用も含まれているので、次年度から保守費のみとなる予定である。

○**委員長**（鳥居康子君）暫時休憩する。

午前１１時　２分休憩

---

午前１１時　３分休憩

○**委員長**（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○**１番**（佐藤　周君）先ほど来、副市長にも丁寧に説明いただいて、改めて確認したことがあった。とはいえ、過去において厳しい状況もあり、今の繰出金が多く出ている状況に満足すべきではないと思う。なぜかというと、やはりネット投票が多くて、来場者数が減っている。繰出金の億というお金は大きいが、来場者数が来ればかなりの経済効果があるので、そこは旅館、宿泊業、観光で食べている伊東市とすれば、多く増やしていかなければいけないところである。

そういったときに、繰出金の話を含めて、伊東温泉競輪になれば、あそこに行くとつかれるとか、マリンタウンに温泉があるように競輪場に温泉があってもいいと思う。駐車場が１，１４０台ぐらいあるので、そのキャパシティーは十分ある。伊東市内でも恐らくこんな駐車場はない。一般会計の額が２８０億円だからといって、今の競輪事業の売上げがそこにバランスを取る必要はない。３００億円、４００億円になってもいいとは思うが、メインとすれば、やはり来場者数を増やしていくための投資はしていくべきである。そういった中で、副市長からあったとおり、バランスを取りながら、積み立てて備えをするような３４億円は、今後どのようにバランスを取っていくかはあるが、投資も大きくする必要があると思う。賛成の討論である。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第５５号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛　成　者　挙　手〕

○**委員長**（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○**委員長**（鳥居康子君）１０分間ほど休憩する。

午前１１時　６分休憩

---

午前１１時１４分再開

○**委員長**（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

---

○**委員長**（鳥居康子君）日程第３、市議第６２号　令和５年度伊東市下水道事業会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○**３番**（四宮和彦君）まず、事項別明細書の２８ページ、収益の部分で、第１目下水道使用料の説明部分に書かれているところから伺いたい。まず、年間見込有収水量ということで、一般汚水分が３２１万５，０００立方メートル、温泉汚水分が１９５万８，０００立方メートルとなっているから、下水道使用料が賦課されている汚水量の合計は５１７万３，０００立方メートルということになると思う。ところが、予算案説明書のその３の１ページの表によると、令和５年度の年間処理水量の見込みは１，０３７万５，７８３立方メートルとなっている。５１７万３，０００立方メートルに対する１，０３７万５，７８３立方メートルだから、有収水量の２倍を処理しているということを表が示している。有収率で言うと、５１７万３，０００割る１，０３７万５，７８３は４９．８５になって、４９．９％しか有収率がないという話である。有収率が５０％を割っていて、ひどい状況である。

ここまでのことは杉本憲也議員が予算大綱質疑の中で既に指摘した内容になるが、実際の処理量に対して下水道処理費となる使用料収入が半分しかないということになるから、不足する残り半分に相当する金額を一般会計から補塡しなければならないというのは、当たり前といえば当たり前の話になる。今回、幸いなのかどうか何とも判断がつき難いが、下水道料金値上げに係る条例案は取下げになったということで、一旦は値上げが見送られたが、この構造は変わ

っていないので、今後も赤字がずっと続いていくことになる。当面、これに対してどう対応していくのか。当然のことであるが、他会計からの補助金、繰入金を入れ続けるということにしかならないのだろうと思う。この辺の対応についてはどうするのかということをまず伺う。

○**下水道課長**（小澤　剛君）今、委員指摘の総処理水量から有収水量を除いた、俗に言う無収水量の対応をどうしていくかということになるかと思うが、雨水に関しては公費負担ということで、一般会計からの基準内の繰入金が出る。もう一つの原因である不明水についても、一般会計の基準内で繰入金の対象となることから公費負担するが、それは認められている部分である。ただ、問題となっている不明水の原因である管渠の破損による地下水の浸入、分流区域内における雨水排水の誤接合、温泉その他汚水の認定水量の誤差及び無断接続、この４つの主な原因の中から、温泉その他汚水の認定水量の誤差と無断接続で有収水量に入る部分が含まれていると考えている。その辺をなるべく早い段階でどんどん潰していって、有収水量のほうに持っていくという形で、無駄な一般会計からの繰入金をなるべく抑えるという形では考えている。

○**３番**（四宮和彦君）今回、値上げに関わる部分で、市内経済団体から出たと言われる要望書などでも、新聞にも出ていたから私も読んだが、値上げの必要性自体は認めている。ただ、燃料費の高騰とか、ここのところの急激なインフレに見舞われている市内経済に配慮して、取りあえず今は待ってほしいという趣旨だったと思う。この点については、下水道使用料等に関する検討会の会議録や報告書においても同様の意見が多数であったかと思うので、私は、この辺は腑に落ちないところであるが、大体の合意としては、皆さん、値上げは取りあえずやむを得ない、だけど、今ではないだろうというところになっていたように思う。今後、景気回復を待って値上げの議案を改めて上程するということになると、それは問題を先送りしているだけなのではないかという気がする。私は、問題の本質はそこにはないと考えている。本市の抱えている下水道問題の本質は、今言ったように、極端に低い有収率にあるわけで、何でこんなに有収率が低いのかということをまず伺いたい。

○**下水道課長**（小澤　剛君）有収率については、全国いろいろな数字が出ている中で、我々が今出している有収水量は、先ほど委員がおっしゃったとおり、雨水、不明水、全て含めた上での率を出しているが、市町によっては雨水を除いた率を出しているような状況もある。特に、我々も合流地域を抱えているので、もしそこの部分を外すとなると、今、有収率は６０．４％ぐらいになると見込んでいる。それにしても、全国平均で有収率が８０％を超えるぐらいあるので、本来ならばその辺にたどり着かなければいけない。その２０％を埋めるために、先ほども申し上げたとおり、温泉の認定水量、無断接続の部分を改善していきたいと考えている。

○**３番**（四宮和彦君）有収率４９．９％ということは、０．１％とはいえ、有収水よりも無収水のほうが多く、そんなばかなことがあるかという話である。何でそんなことが起きているのか

ということで、今までにもいろいろな理由が挙げられてきて、今も、例えば、無届けの接続や誤接続があるという話、あと下水道設備の老朽化によって破損があって、そこから雨水や地下水が混入しているとかという様々な説明があったが、有収水量とほぼ同量の無届けの接続とか誤接続があるということはちょっと考えにくい。もしそんなことがあったら、下水道整備区域面積に人口が２倍いる計算になってしまうから、それはあり得ない。さもなくば、それこそ大型温泉ホテルか何かが無断接続しているみたいな話になりかねない。そんなことが原因だということはまず考えにくい。無届けの接続や誤接続が全くないとは言わないが、少なくとも主たる原因にはなり得ない。そんなものが有収率の低さに影響を与えるほどの規模になるはずはないが、雨水とか地下水の混入はあり得るのかなという気がする。確認で伺うが、伊東市の下水道は、一部は合流式が残っているかもしれないが、基本は分流式で間違いないのか。また、一部合流式が残っているとすれば、そのエリアはどこなのかを確認したい。

○**下水道課長**（小澤　剛君）分流式が主で、一部、合流式の区域がある。合流式の区域は市街地の部分になる。湯の花辺りがメインになってくるような形で、面積が４．３ヘクタールある。

○**３番**（四宮和彦君）分かった。本来、分流式だから、汚水と雨水は分離している。終末処理場側では、この分は雨水である、この分は汚水であるということが原則的には分かれているはずである。ただ、合流式が一部残っているエリアがあるから、そこの部分については雨水と汚水が混流してしまっていることはあり得ると思うが、今聞いた限り、例えば湯の花通り、キネマ通り、宵まち通り辺りがたしか一部合流式で、その４．３ヘクタールのところに降った雨でこんなになるわけがないという話である。そんな限定的なエリアだけで雨水が流入しているということはあり得ないから、それが今の無収水の主たる原因にはなり得ないと思う。基本的には分流式だから、雨水のほとんどの量は捕捉できているはずで、そこのところは違う気がする。いずれにしても、合流式にしろ、分流式にしろ、老朽化でどこかから入り込んでくるということがあり得るとしても、晴天時の平均処理水量と比較すれば、雨が降っている日と晴れている日とのギャップによって日量の違いが出るから、掛ける晴天日数、掛ける雨の日数で、年間での雨水量の増加は推定できる。そうやってデータは算出できると思うが、この辺のデータは算出していないのか。

○**下水道課長**（小澤　剛君）雨水がどのように回ってきて下水道の亀裂に入るという状況が分からないので、瞬時の差だけではないようなこともある状況が一つ考えられる。いずれにしても、今現在その調査はやっていないので、判明はしていない状況である。

○**３番**（四宮和彦君）そういうデータを持っていないというのは驚きでしかない。これから無収水の問題を特定していかなければいけないわけだから、やっていないのなら今後はやるべきである。こうやって無収水の原因を消去法で消していくと、少なくとも、今申し上げたように、

誤接続や無届け接続による水量の増加ではなさそうで、そんなに大きなものではないはずである。雨水にしても、分流式を取っているので、基本的には雨水量は計測できているはずである。一部、合流式があるから、あるいは老朽化によって混入があるかもしれないからと言うのだったら、それにプラスして晴天時平均処理量を捕捉できれば、雨天時と晴天時での雨量による増量の差が出せる。それらを併せてデータを見れば、かなり正確な雨水の量は算出できるはずである。それをやらずして値上げという話に持っていかれたら、たまったものではないという話である。

では、残りは何が考えられるかという話になる。誤接続ではない、無届けではない、雨水ではない。あと考えられるのは地下水であるが、地下水だって下水道管に流入してくるのは老朽化したところになるが、そんな大量のものが一気にどんと入ってくることはあり得ない。そうだとすると、温泉汚水が一番怪しいのではないかという話になると思うが、その辺はどうか。

○**下水道課長**（小澤　剛君）その辺が判明できれば不明水の解消につながるものと思っている。これはあくまでも推測であるが、処理場に入ってくる水温が比較的高いので、本市の場合、温泉汚水の影響がかなり大きいと考えている。メーターで検針しているところ、認定で決めているところの温泉の部分以上に温泉が入ってきている可能性があるということは何となく認識しているところであるが、今のところ、それがどのような系統で、どのように悪さをして入ってきているかというところまでの判明ができていない状況である。

○**３番**（四宮和彦君）温泉汚水がどれぐらい入ってきているのか、どうして入ってきているのか、その水量の計算が難しいという答弁だったかと思うが、温泉汚水の推定水量は計算できる。いろいろ計算方法はあると思うが、そもそも、下水道整備区域内の温泉源の温泉湧出量は推定できるから、湧出した温泉はいずれ下水道に排水される。例えば、湧出した温泉量からある一定係数を掛けて、これだけが排水されているだろうということは推計が可能である。より正確に推定しようと思えば、今、課長が言っていたように熱量から算出できる。伊東市の場合、下水道処理施設については、湯川終末処理場のほかにかわせみ浄化センターがある。かわせみ浄化センターは荻・十足地区の下水道処理施設で、温泉汚水は含まれていない。その結果、かわせみ浄化センターと湯川終末処理場では処理水の温度差が年間平均で８度程度ある。かわせみが２０度ぐらいだとすると、湯川終末処理場は２８度ぐらいある。これは物すごい差である。大量の温泉汚水が入り込んでいるから、こんなに温度差が出る。それぞれの処理水の量、そこに含まれる熱量から差分を取り出せば、湯川終末処理場にどれだけの温泉が入り込んでいるのかは出せるはずで、念のため聞くが、下水道課はそれを計算していないのか。

○**下水道課長**（小澤　剛君）現状は計算していない。

○**３番**（四宮和彦君）では、計算してほしいとしか言いようがない。そういうことをやらないと

有収率を上げることはできないという話である。すごく難しい作業をしなければいけないと思われているかもしれないが、私は、たまたま令和３年度の汚水処理量について手元にデータを持っていたので、私の知り得る限りの方法で計算してみた結果がある。決算ベースでの話になるが、この年は温泉処理水量が１，０２３万２，４３２立方メートルあった。この年の雨水処理水量は１２万１，３７０立方メートルだった。雨水処理量に関しては、分流式なので、実量として取り出されている部分と、係数を掛けて混入分を出したものの合計になっていると思うが、ここに出ているように、雨水量は１，０００に対して１２しかない。大した量ではない。年間晴天日の処理水量は９９０万３，１８０立方メートルで、これが雨水を除いた処理水量になる。この年の有収水量が、水道汚水が２７５万９９立方メートルで、その他汚水の温泉等地下水が１７３万５，０６６立方メートル、これが認定水量及びメーター水量ということで算出されているものだと思う。これで合計が４４８万５，１６５立方メートルになる。有収率は、９９０万３，１８０に対する４４８万５，１６５だから、４５．３％である。説明書に掲載されているものよりもはるかに悪い。この結果、無収水量はどうなるのかというと、その差分を取ればいいので、５４１万８，０１５立方メートルになる。令和３年度は物すごい量の無収水が出ている。

この無収水の内訳を考えるときに、地下水量率は生活営業汚水の１０％から２０％を見込むという計算式になっているらしいので、それを基準に有収水量を計算すると、１０％から２０％で幅があるから、その幅の中で考えると、有収水量は、４４万８，５１７立方メートルから８９万７，０３３立方メートルが地下水ということになる。大した量ではない。そうなると、これを除いた残りが温泉汚水ということになるはずである。先ほどの無収水から地下水と思われる分量を引けばいいわけだから、４５２万９８２立方メートルから４９６万９，４９８立方メートルが温泉汚水ということになる計算である。認定水量の２．５倍から３倍の温泉汚水を処理しているということになる。こういうことが推計できる。地下水量の算定式は公表されている計算方法に従ってやっただけなので、熱量計算はしていない。これに今の熱量計算方式を組み合わせれば、かなりの精度で含まれている温泉汚水が計算できると思うが、いかがか。

○**下水道課長**（小澤　剛君）今、数式の中で温泉の水量が出てくるというお話で、うちが実際に出している新年度の見込みに対して、かなり乖離があるということで、指摘のとおりだと思うので、その辺は我々もこれから研究させていただいて、温泉汚水がどれぐらい出るのかという判明をもう一度考え直したいと思う。そういう中で、無収水対策を含めて総合的に考えていきたい。また教授いただければと思うので、よろしくお願いする。

○**委員長**（鳥居康子君）質疑は簡潔にお願いする。

○**３番**（四宮和彦君）委員長の言葉はあるが、ちゃんと計算しないから私がやっている。素人の

私が少ない資料からここまでたどり着ける。必ずしもこれが正しい計算であるかどうかはわからないが、専門家集団である下水道課であれば、さっき言ったようないろいろな計算式が用意されている中で、一定程度までの推計値は出すことになっているわけだし、さらに実測値に近づけるのであれば、さっき言った温度差からするような熱量計算をやれば算出できるという話になるのだろうと思う。

私が今提示したデータは、口頭で言ってしまったので分かっていないかもしれないが、録音もしているし、後ほど記録にも上がるだろうから、そちらで確認してもらえればいいと思うし、私に直接確認していただいても結構である。私の計算が間違っているということがあるのだったら、反証となるデータを示していただきたい。今すぐに出せとは言わないが、今後、改めて下水道料金改定案を俎上にのせるまでには、少なくとも反証データを示していただかなければ説得力が全くない。今後、そういうことになってくるときに、有収率を可能な限り向上させていなければ説得力が持てない。議案の説明の中で受益者負担という言葉が何度か出てきていたが、そもそも雨水や地下水の自然由来の汚水処理は一般会計において負担している。それが当然認められている。そうすると、下水道使用料の賦課を免れているそれ以外の汚水の処理経費を、既にちゃんと下水道使用料を払っている人たちに押しつけるということのどこが受益者負担なのか、非常に理不尽に思う。

しかも、どうやら温泉汚水の認定水量と実際の処理量のギャップにその原因がありそうだということを今私は示した。ざっくり言って、５００立方メートルのうちの４８０立方メートルぐらいが温泉汚水だと言っているのだから、ほとんど温泉汚水ではないかという話である。受益者負担を強調していくのだとすると、温泉施設所有者か温泉利用者が負担すべきものなのではないかという話になるはずである。本当の意味での受益者に対して相応の使用料負担を求めるべきだということになる。ただ、それをやると、当然、今の観光産業に関わるような人たちにとって大きな影響が出るから、それは政策的に避けようというのだったら別の方策を求めるべきであって、基本的にはこんなものは事業コストに吸収されるべき話なのだから、それを事業者側がどこに転嫁するのか、転嫁し切れないのだったら、それは政策的に市が何とかサポートしてくれということに持っていくべき話だと思うが、市として下水道使用料値上げに代わる政策的な判断はあり得ないのか。

○**副市長**（中村一人君）現時点では考えはない。

○**３番**（四宮和彦君）今回の予算案では、他会計負担金と補助金を対前年度比で減額する予算になっている。これは取下げとなった条例案を前提として予算編成したからだと思う。今後、この事業会計内では増額補正、一般会計側では減額補正を行わないといけなくなるだろうと思う。現実問題として、今の状態だと恐らく下水道使用料は処理料に足りない。そうすると、近々に

補正しないとまずいということになると思うが、補正予算案はどのぐらいのタイミングで出てくるのか。

○**下水道課長**（小澤　剛君）現状、使用料収入が全てではないから、値上げを見送ったことによる差額約５，５００万円以上が入ってこないという部分で言うと、９月ぐらいまでは現計の中でできるのではないかと予想している。現状では、９月の補正のときに一般会計の基準内繰入金を増額補正していただいて、下水道の運営をしていきたいと考えている。

○**３番**（四宮和彦君）値上げ自体はもともと１０月を予定していたので、そこで予算が含まれていることになると、不足するとすればそれ以降の話で、９月補正で十分間に合うのかとは思う。そうすると、ここできちんと約束いただきたいのは、次回値上げ条例案を上程するに際しては、私が先ほど申し上げたような有収水量の算定の根拠となる資料をちゃんと議案に掲載していただきたいと思う。それはいかがか。

○**下水道課長**（小澤　剛君）議案に関しては、担当の庶務課との協議の中で決めていく。そのような意見があった中で考慮して、ここでやりますと明言は避けさせていただきたいと思うが、前向きに検討させていただきたいと思う。

○**１番**（佐藤　周君）私も、値上げの議案が取り下げになった状況もあって、先ほど四宮委員からもあった有収水量、不明水の関係はすごく大事なことだと思う。事業会計を保っていくためには、受益者負担というところで公平性を担保していかないといけない。ここで確認したいが、今ここに一般会計から繰り入れている金額は、その３の１４ページにある都市計画税の充当事業一覧表の公共下水道１１億６，７００万円で全てであるということでよろしいか。

○**下水道課長**（小澤　剛君）基準外、基準内を含めた総額の繰入金の金額になっている。

○**１番**（佐藤　周君）そうすると、都市計画税のうちの４９．３％が下水道に繰り入れられている状況になっている計算になったときに、先ほど来言っている公平性といったときに、下水道の整備区域の人口を伊東市の全人口で割ったときに、処理区域の人口が全人口でいくと３８％。人口が全てだとは思わないが、そういったバランスからすると、下水道を使っている人、そうではない人のバランスで考えて、一般会計を繰り入れるにしても、バランスは悪いだろうという判断になるのかと思ったときに、改めて、何が原因で不明水がというところを調べるに当たっては、１つは、公共下水道と特定環境下水道の２つがあったときに、有収水量で見ても、割合がそれぞれで幾つずつになっているか分かるか。

○**下水道課長**（小澤　剛君）かわせみのほうは有収率は１００％である。公共下水道のほうは計算していない。

○**１番**（佐藤　周君）そうすると、先ほど四宮委員が言っている有収水量４９％、半分しか金をもらえていない数字の分をかわせみ分の１００％で薄められている考え方でいいのか。

○**下水道課長**（小澤　剛君）有収率は、使用料として取れる汚水量が総処理水量のうちどれぐらい入っているかということなので、委員が今言っているのは経費回収率の話になると思う。使用料がどれぐらい処理費に対して賄われているかという部分なので、それも５０％ぐらいである。対使用料と見ると５０％、有収率も５０％になっている。

○**１番**（佐藤　周君）分かった。私の理解が足りないところもあった。

　もう一つ、先ほど来話の中で雨水の処理量が定量的に分かるようなやり取りがあったようなところがあった。温泉汚水についてはメーターのものと認定のものとあったときに、雨水についてはどういうような数量を把握しているのか教えていただければと思う。

○**下水道課長**（小澤　剛君）予算上の数値になると、直近４年間の決算値の平均値を使っている。

○**１番**（佐藤　周君）分かった。

○**委員長**（鳥居康子君）暫時休憩する。

午前１１時４８分休憩

---

午前１１時４９分再開

○**委員長**（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**５番**（大川勝弘君）１点だけ、温泉の汚水分の計算方法について聞きたい。一般的に伊東で源泉を持っている施設は、毎分５０リットルまでとか６０リットルまでとルールがあって、温泉組合が毎年測りに来ても、特に塩化の温泉の場合はほとんどすぐ固まって剝がれなくなってしまうので、正確な流量は測定できないと思う。その中でこの計算式とか量がどういう計算の中で出ているのかが１点。

　家庭にも組合から買っているようなところがあるが、そこら辺の計算式もどういう形で出しているか。

○**下水道課長**（小澤　剛君）温泉の賦課している量の特定ということだと思うが、２種類あって、メーターをつけているところ、これは委託しているが、現認をしているような状況である。認定という賦課の仕方があり、温泉の流出量であったり、風呂の仕様であったり、使用形態、使用人数等を確認した中で、２か月に一度、定数でおたくはこれだけ使いますねと認定して賦課している。その２種類の全ての合計が温泉の有収水量の形になる。

○**５番**（大川勝弘君）大体分かった。そうすると、市と温泉組合との関係であるが、委託して認定とか調査をそちらから情報を上げてもらい管理しているという形でいいのか。

○**下水道課長**（小澤　剛君）温泉組合は何団体かあるが、個々の管理をしている温泉組合はいろいろある。その中で、一部温泉組合で見ていただいている部分もある。直接伊東温泉組合との

やり取りはしていない。

○**６番**（浅田良弘君）４６ページの３２節工事請負費ということで、４８ページから５０ページにかけて改良工事の詳細が載っているが、５０ページのマンホールトイレの設備１か所、マンホール蓋改築工事が４５か所で、マンホールトイレの設置については、これまである程度既に対応しているが、マンホールトイレの設置はどういう用途でどこにつけるのか。マンホール蓋に関しては、昨年の改良工事には、私の資料には載っていなかった。今回４５か所行うが、マンホールトイレは耐用年数があるのか、今回４５か所替えることに至った経緯の２点聞きたい。

○**下水道課長**（小澤　剛君）マンホールトイレの件に関して、新年度、市役所の駐車場に設置する予定でいる。今マンホールトイレの全体的な計画としては、市役所への設置後、残りは西小学校であるが、西小学校については、今後の用途をまだ市で決めていない。それによっては避難場所から外れる可能性もあるので、その辺の進み具合を見ながらやれるかやれないかという判断をしていく形になっている。マンホールトイレの設置については、避難場所であることが一つと、水利が取れるところが大きな条件になっているので、プールとかがあるような小学校、中学校がメインになってくるような状況である。今のところの計画では、西小学校が終われば、第１段階の計画は終わる状況である。今後についてはまた検討していく形になる。

　マンホール蓋については、昨年度は当初予算の中で３０か所で載せてあったかと思う。どこをやるのかであるが、ストックマネジメント計画という中で、ハードの部分、どれぐらいの耐久年数なのかを試算して、それに基づいて改修改築をやっていく。そういう中の数でやる部分と、あと実際に耐用年数が来ていなくても壊れてしまうようなところもあるので、そういうところの部分も入れているということで、今のところ４５か所を想定している。ただ、実際は、今言ったように急に壊れてしまうところがあるので、その辺の数については調整しながらやっていく形にしている。

○**６番**（浅田良弘君）マンホールトイレについては、市役所の駐車場に設置するということと、西小学校は統廃合の関係で今後の用途が出ていないということで、分かった。

　実際にマンホールトイレは市役所に１か所つくるということ、１か所で足りるのか。これまでにつけているのかもしれないが、そこら辺について今後増やしていくのか、そこら辺の考えと、マンホール蓋については、昨年３０か所、耐用年数の前にも交換ということで、マンホール蓋については、観光課もいるので、ご当地のＰＲみたいなマンホールが最近ある。そういったマンホールを伊東市は何か所かあるのは承知しているが、そういったご当地のＰＲのためのマンホールに替えていく考えはどうか。４５か所はそういったものではなくて、ただのマンホールの交換なのか。そこら辺はどうか。

○**下水道課長**（小澤　剛君）マンホールトイレの設置であるが、設置に関しては、市役所の駐車

場に８基から９基の個室トイレが作れるような状況で、１つの人数が定められており、避難してくる想定した人数に案分して数をつくっているので、今までやってきたところ、場所によっては、５か所のところもあれば、６か所のところもある。数はいろいろな状況である。

マンホール蓋のデザインマンホールと言われるものはどうかという話であるが、城ヶ崎海岸の絵をかたどったもの、たらいの絵をかたどったもの、東海館をかたどったものがあり、特に東海館の前の通りでは、色もつけたデザインマンホールを設置している。今言われたメリットの部分もあるが、デメリットとして滑りやすいような状況がある。マンホール蓋の設置場所によっては、そういうのがそぐわないところもある。その辺をよく勘案した中でやっていくとなると、一般的な滑らない対応のマンホールの設置を今はメインに進めている。

○**６番**（浅田良弘君）しつこいようであるが、マンホールトイレについては今後８か所ということであったが、災害時に実際に庁舎のトイレが使えなくて、災害用のトイレは男女の区別は必要である。そういった区別の考えについて伺うのと、マンホール蓋は、私もオートバイに毎朝乗っているので分かるが、かなり滑りやすい。それで危険かと思ったので、設置する場所等をいろいろ検討する中で、同時にマンホールトイレで伊東市のＰＲ、かつて沼津市でキャラをかたどったマンホールが窃盗被害を受けることもあったが、細かいところのＰＲが、逆に今の若い世代にインスタ映えするとか、そういうことも考えられるので、下水道ということではなくて、ある程度課を超えて連携しながらそういうものを設置することが必要になるのかと思う。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○**１番**（佐藤　周君）今回、値上げする、しないという話が、９月の予定だったものを取り下げたこともあった中で、とはいえ、下水道会計は、先ほど言った公平性の観点から、都市計画税の４９．３％相当が使われているところからすれば、まずは目標を掲げていく中で、例えばの話、人口割合の部分にそこまで落とし込んでいくようなことか、先ほど３０％の値上げがどういった数字なのか、計算していないので分からないが、そういった方向で考えていくときに、下水道の処理区域の中でも、接続している方もいれば、していない方もいる。そこに対して、まずアプローチをしていって、全体を考える中で、補助金をつけながら事業をしていくところはあるが、いま一度そういったところにきちんとアプローチしていくことは大事だと思う。

公平性のことでいえば、将来、下水道が引けますよという見込みの方は、これは私の個人的考えであるが、より金を集める観点でいえば、負担していくことも致し方なしなところもあった中で、そもそも計画がない地域の方もいるので、そこはすごく重たくて、私自身は、団体の

申入れがあって９月の値上げはなくなったところもあるが、遅くとも令和６年度の４月段階においては、値上げをしていかなければならないものだと思っている。

そういった意味で、厳しい状況ではあるが、時期を見て、今回見送ったことは評価すべきことだと思うし、今後、企業会計をうまく運営していっていただきたいと思う。予算に対しては賛成する。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第６２号は、原案を可決すべきと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛　成　者　挙　手〕

○**委員長**（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○**委員長**（鳥居康子君）昼食のため、１時５分まで休憩する。

午後　０時　４分休憩

---

午後　１時　４分再開

○**委員長**（鳥居康子君）再開する。

---

○**委員長**（鳥居康子君）日程第４、市議第６３号　令和５年度伊東市水道事業会計予算を議題とする。直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○**３番**（四宮和彦君）過去にも何度か確認しているが、改善してきている節がないので、改めて聞くが、水道事業は、今のところ、原価割れすることはなく、黒字は維持できていると思うが、これから心配になってくるのは、施設の老朽化に伴っての漏水である。有収率が年々微減してきている気がするが、現在の正確な有収率は何％ぐらいになっていて、水道事業を全国的に見た場合、標準的なレベルと比較してどれぐらい悪化しているか説明いただきたい。

○**水道課長**（山田昌弘君）当市の令和２年度の有収率は７１％、県下の３７事業主体中３１番目で低い状態である。県の平均で有収率は８３．８％、全国平均で令和元年は８９．８％という状況である。

現在、漏水調査を行っているが、有収率が低いということで、令和５年度は方法を見直して、新たな改革をする。ただ音を聞くだけではなく、配水池からの配水量と給水量を比較しながら、どこが一番低いのかというデータ分析をしながら行っていこうと思っている。

○３番（四宮和彦君）伊東市の場合は、地質的なものや、水源地が分散していたり、給水の経路が非常に複雑化しているという特殊な事情がある気がするが、結局、漏れていても、地質的にみんな浸透していってしまうので、表面に出てこないと発見しづらいことも多いのではないか。能動的に探していかないと漏水箇所が発見できないという事情があると思うが、技術的なものでいろいろとクリアできるところもあると思うので、今、取り組むとは言っていたが、技術的な部分からいって、改善の見通しはあるのか。

○**水道課長**（山田昌弘君）改善になるかという質疑であるが、令和５年度、新たな方法でやるので、これが本当にいいのかを分析しながら、それがよければ続けるし、それが駄目なら違う方法を考えていきたい。

○１番（佐藤　周君）最初に、水道事業会計に一般会計から９４０万円繰り入れているが、この９４０万円の位置づけはどういうことなのか。想像するに、例えば消防で散水栓から使う水もあるから、そういったものを公平に負担するためなのか。下水道事業会計はとても会計が成り立たない状況で、お金を入れなければいけないと思うが、９４０万円の意味は何か。

○**水道課長**（山田昌弘君）一般会計からの繰入金の関係であるが、消火栓の設置で一般会計からいただいている。あと、職員の児童手当、法定外福利も入っている。

○１番（佐藤　周君）相応の負担をするべきだという意味で繰り入れていることが分かった。

　もう１点、職員が１人増えているが、技術職が増えたということか。

○**水道課長**（山田昌弘君）この予算は令和４年度１０月時点の職員でやっているので、令和４年度に令和５年度の職員を募集して採用したが、それは含まれていない。

○１番（佐藤　周君）それと、昨日の補正のときから出ている再生可能エネルギーの事業に関する部分で、令和５年度予算案説明書（その３）の財政総括の２０ページ、戦略事業等の重点事業の水道事業、再生可能エネルギー施設建設事業が下水道事業と合わせて１億５，１２５万１，０００円とあるが、水道事業では幾ら相当の事業になっているのか教えていただきたい。

○**水道課長**（山田昌弘君）再生可能エネルギー施設建設事業は２，０００万円ほど予算計上している。

○１番（佐藤　周君）今年度の予算の中で、燃料費で見込んでいる予算――先日の補正でも上げていた燃料費という意味である。

○**水道課長**（山田昌弘君）動力費については電気料金の代金で、昨年より４，１００万円ほど増額している。

○１番（佐藤　周君）再生可能エネルギー施設建設事業は２，０００万円の事業費をかけているが、燃料費のトータルの中で、どれだけの電力費を賄う効果を生む考え方で事業を組み立てているのかは数字で分かるか。

○**水道課長**（山田昌弘君）再生可能エネルギーの施設は、補助金を活用して事業を進めようと考えている。補助金の条件は、その施設で排出されるＣＯ$_2$を１０％以上削減しなければ対象にならないが、鎌田宮川水源ポンプ場は削減率を１７．５％見込んでおり、電気料金についても年間で１００万円程度の削減を期待している。

○**１番**（佐藤　周君）今回の２，０００万円をかけてやる事業はそういったものがあって、今の水道事業で見ている再生可能エネルギー、水力発電はトータルで何基あるのか。これまでもやった実績があるのか、合計幾つになる見込みなのか教えていただきたい。

○**水道課長**（山田昌弘君）今回初めてやる事業となる。

○**６番**（浅田良弘君）水道事業においては、給水管の老朽化が今後の一つの大きな課題になると思う。そこで、令和５年度予算案説明書（その３）の予算総括表で、年間総給水量が昨年に比べて０．８％上がっている。ただ、前の年度は下がっている。コロナの感染力がだんだん低くなっているにもかかわらず、電力料金は各家庭でかなり高騰している。自宅のお風呂に今まで毎日入っていたけれども、１日置きにするといった家庭の話をよく聞いているし、私自身もそうである。それを考えたときに、若干であるけれども、総給水量を上げた理由はどういうことが挙げられるのか。

○**水道課長**（山田昌弘君）水量を０．８％増やした理由は、直近の令和４年度の見込みに対しての算出比から０．８％の増を作成した。行動制限も大分緩和されているということで、少しは上がってくるだろうと予想を立てている。

○**６番**（浅田良弘君）あともう１点、大枠で聞きたいが、前回の観光建設委員会協議会で広域化の話が出ていた。伊東市で広域化はなかなか当てはまるものではないといった話もある中で、広域化について、令和５年度以降、各市町、県なりの動きに合わせて、本市も何か連携する取組は現時点であるか。

○**水道課長**（山田昌弘君）この間、説明した広域化に関しては、令和５年度については、実務担当者レベルの作業部会が組織されると聞いている。今、伊東市自体は、駿東圏域の賀茂地区を除くという、沼津市を中心とした区域になっている。その際、どうしても地形的な部分もあるので、私らが考えていることは、ハード面で、配水池を１つにするというのはなかなか難しいところがあるので、ソフト面では、料金の徴収や施設の維持管理、メーターの一括購入、料金などについては、伊豆市、伊豆の国市がメンバーとなっているが、周りの三島市、函南町辺りも一緒に検討を進めているので、今後も、検討部会とは別に、そのようなメンバーと交流しながら、意見交換していきたいと考えている。

○**６番**（浅田良弘君）検討に向けて、そういった動きがあった時点で、我々議員に報告をぜひともいただきたい。同じ歯車の中で検討していかないといけないものだと私は思う。

それぞれの施設について伺いたい。まず、令和５年度予算案説明書（その２）の３６ページ、先ほど佐藤委員からも質疑があったが、動力費で電力料が前年度より４，０００万円増となっている。燃料高騰で４，０００万円増はよく分かる。その中で、今、鎌田宮川水源ポンプ場はたしか水力発電をやっているが、水力発電から出る電気を施設で使っているから、年間で１００万円ほど安くなっているのか。

○**水道課長**（山田昌弘君）今現在、鎌田宮川水源ポンプ場は、再生可能エネルギーの施設は持っていない。新たに令和５年度に施設を設けて、再生可能エネルギーの太陽光を使って、電気代の削減を考えている。

○６番（浅田良弘君）水力発電は最初からなかったのか。

○**水道課長**（山田昌弘君）水力発電はない。今、小水力発電は、大川浄水場で市が土地を民間に貸して事業をやっている。

○６番（浅田良弘君）電気料が高騰する中で、節電に対する考え方として、全てが公費であるので、施設でＬＥＤに変えたりする必要性もあると思う。そういう施設に関わる節電の取組はどういうことをやっているのか。

○**水道課長**（山田昌弘君）節電に対しての取組は、蛍光灯のＬＥＤ化や、一番電力を使う水源等のポンプについては、配水池の残量を調整しながら、ポンプの稼働数を例えば3から２にするとか、深夜に使うとかという形で、いろいろ工夫はしている。ただ、水道の水源はあちこちにあり、小さい施設が多いので、なかなか削減が目に見えてこない。

○６番（浅田良弘君）施設の節電は分かったが、各ポンプについては、市内でどのぐらい使っていて、その電気料は市が負担しているのか、地域で負担しているのか。

○**水道課長**（山田昌弘君）水道施設については、全て水道課の電気代となっている。

○６番（浅田良弘君）削減するわけにはいかないのであれば、施設の節電をしっかりやっていくことによって、動力費を少しでも少なくしていく努力はぜひしていっていただきたい。

続いて、３８ページ、消耗品費が昨年に比べて２０万円増であるが、これはどういったものに対して２０万円増なのか。

○**水道課長**（山田昌弘君）これは飲料水のポリ容器、災害対策用の袋について、今まで１0リットルの袋であったが、１0リットルだとお年寄りが持てないということで、今回、6リットルの肩にかけるものに変更し、昨今、災害が増えているので、より多く皆様がお使いできるように準備を充実しておこうと２０万円増額した。

○６番（浅田良弘君）災害への対策を考えることも大変重要だと思う。

これは広域避難場所に置いておくのではなく、給水車で給水するときに持っていくのか、後ほど答弁いただきたい。

その下の委託料で、金額的にどうこうではなく、メーター交換というのは、個人の自宅のメーターを変えるのか、それとも、公共施設にあるメーターを変えるために、毎年２，４３５万円計上しているのか。

○**水道課長**（山田昌弘君）水道メーターの関係であるが、公共施設も一般家庭も水道課でメーターを貸与している。計量法で８年までにメーターを取り替えなければならないので、８年を超えると違反になるので、８年に行かない前にメーターを取り替えていくことを毎年やっている。

袋の配布については、給水車に積んで、ポリタンク等の入れ物がない方に配布する。

○**６番**（浅田良弘君）８年というのは自己申告なのか、それとも、水道課で年数が分かっていて、自動的に取り替えるシステムなのか。

○**水道課長**（山田昌弘君）交換については、こちらで把握していて、リストを作っており、交換する箇所を選定して行っている。

○**６番**（浅田良弘君）３０節材料費の修繕用材料費の説明の中で、緊急対応とあるが、何の緊急対応か、１つ具体的に教えていただきたい。

○**水道課長**（山田昌弘君）緊急対応は、漏水したときに倉庫にストックしておかなければならない。また、夜間にやることになると、問屋が持っていなかったりするので、執行したら入庫するという形で、その準備のために費用を取っている。

○**６番**（浅田良弘君）次の３１節路面復旧費は、水道工事をするのは確かにインフラ整備としていいが、復旧のときに路面ががたがたしている。それはしようがないことかもしれないが、もう少し平らにできないものかと常に思っている。経験があるかもしれないが、バイクに乗るので、工事があった箇所に乗ってしまうとすごく跳ねる。それは私だからいいけれども、高齢者がバイクに乗っていて、その場に乗っかって転んだりしてけがをしたときは、市の責任かといったら、そういうことでもない。自分が悪い。こういったことは、どうこうしろというわけではなくて、注視していただきたい。

○**１番**（佐藤　周君）私の先ほどの質疑の仕方が悪くて、浅田委員から言われて整理がついたが、いま一度、頭の整理でお願いする。３６ページの動力費で１億６，１３３万２，０００円かかっており、収益的支出は１６億６，０００万円かかっていることからすると、その中のおよそ１割が動力費、いわゆる電気代として支払っているということでよろしいか。

○**水道課長**（山田昌弘君）収益的収入と支出の関係であるが、事業費の約１割が動力費である。

○**１番**（佐藤　周君）再生可能エネルギーの発電のために２，０００万円を事業費としてかけて、それによって１００万円の電気代が浮く格好になるという勘定で、１００万円割る１億６，１００万円とすると、０．６％回復するという計算で合っているか。

○**水道課長**（山田昌弘君）お見込みどおりである。

○**６番**（浅田良弘君）その２の４４ページ、３５の貸倒引当金繰入額５３万２，０００円は、昨年は１３４万２，０００円で、今回、減額で計上した理由は何か。

○**水道課長**（山田昌弘君）これについては、過去３年間の執行残である。平均未収率から令和５年度の未収率を予測して、時効成立後の収納額を控除して算出して、今回についてはマイナスの形になっている。

○**６番**（浅田良弘君）今、時効の期間というのは３年なのか、５年なのか、伺いたい。

○**水道課長**（山田昌弘君）今は３年である。民法のほうで、水道料金のほうになっており、３年になっている。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○**１番**（佐藤　周君）先ほどの下水道事業会計と比べて、上水のほうは、ある意味、バランスが取れている。先ほどの繰入金の９００万円については所要の費用、消火栓がないということからすれば、繰り入れるのは理にかなっている。

先ほど再生可能エネルギーの利用などで、０．６％という数字だが、事業費用に占める割合が大きいことから、これを小さくしていく努力を今のうちにしていくことは有効な策である。世の中、再生可能エネルギーを使おうということである以上は、そういったことなので、おかげさまで伊東市は遠笠山のほうに雨の水がふんだんにあるから、他の市町から水を買い入れたり、揚水を引っ張っている状況がない限りにおいては、その水を有効に使っていく。それは発電するのもそうだと思うが、やがては人口減少とともに民営水道の統合もしていかなければならないことを思えば、言ってみれば、古い管を引き受けるような状況にもなりかねないことからすれば、今のうちに経費を小さくしていく取組をしていく、ある意味、そこに若干の投資をしながらということは考えられる施策だと思うので、今後ともそういった取組を継続して頑張っていただきたいので、賛成討論とする。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第６３号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛　成　者　挙　手〕

○**委員長**（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（鳥居康子君）日程第５、市議第５４号　令和５年度伊東市一般会計予算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

第２款総務費第１項総務管理費第１１目住居表示整備費、第１７目地域応急処理費及び第２０目健康保養地づくり推進費について質疑を行う。事項別明細書は７５ページからになる。発言を許す。

○**３番**（四宮和彦君）事項別明細書の７６ページ、住居表示整備費である。額は小さいが、３万９，０００円、実質的にプレート代の３万円が予算の中身になると思うが、このことについて伺いたい。

伊東市住居表示に関する条例があって、それに基づいて行われる事業だと思うが、条例の第４条で「建物等の所有者、管理者又は占有者は市長が別に定める場合のほか、次の各号の定めるところにより、それぞれ住居番号を通行人から見やすい場所に表示しておかなければならない。」として、あと出口附近、主要道路から離れている場合には通路から道路に接続する附近という２か所が指定されているが、これは、表示しておかなければならないと義務規定になっているので、ある意味、強制力があるものになってしまっている。

そこで確認で伺いたいが、住居番号というのは全ての建物に関して必ず表示をしなければいけないことになっているのか。

○**都市計画課長**（勝亦俊介君）原則、全てに表示していただく形で考えており、そのために、市でプレートを買ってきて、お渡しすることを考えている。

○**３番**（四宮和彦君）ここでプレートを発行するということだが、消耗品費３万円がプレート代だとすると、何枚分になるのか。

○**都市計画課長**（勝亦俊介君）枚数でいくと、１枚１１１円で、３７０枚である。ただ、地番と住所などの組み合わせで配付しているので、在庫として常に持っていて、欠番がないように準備しておくような体制を取っている。

○**３番**（四宮和彦君）私事になるが、今年、町内会の組長になり、早速、先月、町内会の徴収で、担当組内に住む人たちを一軒一軒訪問した。広報いとうも一軒一軒配ってきたが、結構大変な作業である。何が大変かというと、住居番号どころか表札すらない家が多い。訪ねていっても、本当にこのうちが町内会名簿にある人のうちなのか分からないというのが何軒もある。幸いなことに私は市議会議員をしているので、必須アイテムであるゼンリン住宅地図で照合して、この人のうちだなと特定して、任務は完了したが、地図と実態が必ずしも一致していないことも間々あった。

もう一つ厄介なのは、同じ住居番号に３軒も家があり、しかも表札がないから、誰のうちなのか全然分からないことがある。この辺は郵便局員も大変だと思うが、それはさておき、これでは結局、条例の目的が果たせないのではないか。住居番号表示は、建物所有者または住人の任意とされていても特に問題ないのか。独立した個別の建物に同一の住居番号が割り振られることも当たり前になってしまっているのか。

○**都市計画課長**（勝亦俊介君）同じ建物で同じ住居番号が振られているケースはそんなに多くはないと思うが、住居番号としては、付定時にプレートを渡すようにしており、そう考えると、劣化するものではないことから、繰り返し交付はしていない状況なので、途中で何らかの形で外れてしまっていると考えられる。

○**３番**（四宮和彦君）さっき言ったように、私の組内は１８世帯あるが、このうち６件、３軒ずつ同じ住居表示番号に家がある。土地がちゃんと分筆されていないなどの事情もあって、やむを得ないのかもしれないが、１つの住居番号内に、知らないうちに土地が分割されて建てられてしまったのかもしれない。

実際問題として、全く住居番号表示がされていない家があった場合に、放置されたままでいいのか。例えば市側から表示してくださいなどという働きかけを積極的に行うことはあるのか。

○**都市計画課長**（勝亦俊介君）本来であれば、条例に従って表示しなければいけないと考えているが、委員ご指摘のとおり、表示がされていない、表示がうまくできていないという話はあまりいただいていなかったので、現状ではそういう働きかけはしていない状況である。

○**３番**（四宮和彦君）あそこのおうちは住居表示番号がついていませんよと通報する人がいるわけないだろうし、また、それが意図的なのか、単純に分かっていなくてつけていないという問題はあるだろうけれども、住んでいる本人だって、うちはついていないんですと、つけていない人が一々申し出ることはあり得ない。

そういうことを一番分かっているのは、郵便局ではないか。最近、郵便局で誤配が結構多いのも、そういう影響がある気がするので、この辺で協力体制は取れないのか。

○**都市計画課長**（勝亦俊介君）今、委員御指摘のとおり、郵便局の方が一番詳しいと思うので、また連携を取るような形で検討をしていきたい。

○**３番**（四宮和彦君）８２ページ、地域応急処理費について伺いたい。毎年、大体同じ額でやってきている。どういうものに対処するのかは説明書に書かれているので分かるが、金額はいつも予算計上されている額と同じだが、１事業当たりの事業費の補助割合とか上限額等は現在どんな具合に決められているのか確認したい。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）地域応急処理事業については、道路や河川等の修繕、応

急を行っている。１件当たりということになると、５０万円以内という取決めをして実施している。

○**３番**（四宮和彦君）補助割合はどうか。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）補助というのは特別なくて、補助に近いものとしては、私が先ほど１件５０万円以内と言ったのは公の施設のことだが、私道等の維持管理について原材料を支給するという制度もこの中に入っており、こちらは１件、３０万円以内だが、要望がかなり多いので、今のところ１件、２０万円以内で皆さんにお願いしている。

○**３番**（四宮和彦君）かかる経費が５０万円以内ならば全額負担しますよという話でいいのか。別の３０万円以内については、３０万円以内に収まっているものであれば全額を市で負担するという原則か。

中にはそれをはみ出るような応急処置が必要な場合、例えばとある自治会で１００万円の事業をしたいので、市では、そのうち５０万円まで見てもらえないかという割合的な負担の仕方も可能なのか。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）基本的には、負担というものはないと思っていただいて結構である。１件、５０万円以内で公の施設の応急処理を行う事業である。委員から、５０万円を超すようなものもあるかもしれないという話だが、これを超すようなものについては、工事などで検討していくことになっている。

ただ、１件、５０万円以内で施工を始めたところ、側溝を直すのに草を刈ってみたところ、その先も悪いものが連続してあったときには、５０万円以内が２つみたいな形で対応する場合はあるが、基本的に大きなものについては工事にて対応をすることになる。

○**３番**（四宮和彦君）取りあえず、この範囲のことだけ質疑させてもらった。承知した。

８３ページ、健康保養地づくり推進費、健康保養地づくり事業、２，１００万円について伺いたい。予算案説明書（その３）の１７ページ、１８ページに事業の概要説明がある。ちょっといじわるだが、滞在型リフレッシュリゾート地推進事業負担金の説明を去年のものと今年のものと並べて読んでみたら、ほぼ同じだった。文言の修正が何か所かあって、多少言葉が追加されているところはあるが、多少加筆の痕跡がある程度の変更しかされていないのがこの事業の説明になっている。結局、令和４年度から５年度にかけて、特に事業の内容がそんなに変わっていないという話だと思う。そうなると、令和５年度においても相変わらず南部地域を中心に「滞在型リフレッシュリゾート地」となるような仕組みづくり・イメージづくりを行うことになってしまうわけなので、事業が進捗した痕跡がない気がする。

遡れば、この事業に関しては、令和３年度にも６６０万円の予算案で、同額で決算されているのを確認しているので、ここも数年にわたって、仕組みづくり、イメージづくりがずっと続

いていると見えてしまうが、事業はちゃんと進んでいるのか聞きたい。

　プロモーションが中心の事業で、コロナの影響は比較的少なかったと以前説明されていたと思うので、実際のところ特に影響するようなものがなかったのだとすると、どの程度の事業進捗があったのか。例えば令和４年度にはここまでやって、今度、令和５年度ではここまでやるみたいな見通しがあった上でやっているのか、あるいは全く同じ内容の事業をさらにまた続けていくのか、教えてほしい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）滞在型リフレッシュリゾート地推進事業については、事業内容が大きく分けて２つある。１つは、伊豆高原観光窓口等業務委託、伊豆高原ブランドイメージ戦略事業の２つで構成されている。委員がおっしゃるとおり、この数年、事業内容の文言がほとんど変わっていない状況で、観光窓口業務については、令和４年度は、伊豆高原観光オフィスに新しく地域おこし協力隊を派遣したり、令和４年１２月に伊豆高原観光オフィスが一般社団法人となり、大室山のリフト乗り場の２階に新たに事務所を構えて、リアルな窓口での対応を始めたなど、進捗は年々あると思っている。

　ブランドイメージ戦略事業については、ブランドイメージの取組なので、毎年似たような事業を行っているが、ブランドイメージの定着は１年、２年でできるものではないので、同じような内容かもしれないが、事業を継続していく中で、長期的な視点でブランドイメージを構築していきたいという思いで実施している。

○**３番**（四宮和彦君）当然、ブランドイメージをつくるのには長期戦略で行っていくという話も分かるが、そうだとしたら、もう少し計画性があってもいい。この事業については、令和４年度までには窓口業務だったり、伊豆高原観光オフィスの一般社団法人化という組織づくりのことについて基盤整備が完了しました、そこで令和５年度は何をやるんですかという事業計画的なものがあってしかるべきだと思うが、あるのであれば説明いただきたい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）観光窓口業務、ブランドイメージ戦略事業に特化した事業計画は現状ないが、これから令和５年度に策定する新しい第５次観光基本計画の中に盛り込むのと同時に、独自の事業計画みたいなものをこの事業の中で設定していきたい。

○**６番**（浅田良弘君）まず、その３、地域応急処理事業については５，０００万円の予算である。先ほどの建設次長の答弁で、１つの事業を約５０万円で修繕等を行うということである。市道路、河川等の補修、残土等処理など４項目あるが、それぞれにどのぐらいの執行率で、パーセンテージにするとどうなっているのか、参考のために事業内容を教えてほしい。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）パーセンテージは計算すれば出るが、令和４年度は執行中なので、令和３年度の実績で申し上げると、土木関係で、道路、側溝、交通安全施設について２４６件、清掃関係で、側溝、残土処理、害虫駆除等が２１件、環境問題として、樹木の伐

採等が２９件、公共施設、その他ということで１件の計２９７件となる。

過去５年間ほどの平均を取ると大体２２９件ほどになっており、令和３年度は多かったと思う。令和４年度はまだ実績が出ていないということだが、恐らく令和３年度と同等の数字かと予想している。

○**６番**（浅田良弘君）合計２９７件で、積極的に対応されている。

一つ気になっているのは、その他応急的な措置を必要とする市民の要望に係る経費の市民の要望というのは、どういったものがあるのか教えてほしい。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）その他応急的な措置を必要とするという書き方だが、基本的には、土木関係、清掃関係、環境問題を総称して応急的な措置、この事業自体が工事でやるようなものとは性質が違っていて、まずは素早く応急的な処置を行うものなので、それを総括してこのような書き方をしている。

○**６番**（浅田良弘君）地域でそれぞれの課題が多い。道路についても、樹木についてもあると思うので、その辺の優先順位等々はよく分かるが、危険と思われる箇所の要望については、令和５年度も速やかに対応していただきたい。

１７ページ、健康保養地づくりについて伺いたい。健康保養地づくり事業負担金については、これまでの資料を調べてこなかったが、１から３の“選ばれるまち”を目指したシティプロモーションの中には、新しい事業はあるのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）ここに記載の１、２、３で、大きく分けて３つあるが、これは基本的に例年と同様となる。

○**６番**（浅田良弘君）分かった。後ほどでいいが、これまで行ってきて、補助が途切れてしまったものはあるのか。

先ほど四宮委員も質疑されていた滞在型リフレッシュリゾート地推進事業は、四宮委員と同じように、事業の内容が見えにくい。事業はしっかりと推進していると思うが、見えにくいようなところがある。そこで次年度は、伊豆高原の強みでもあるペットツーリズムを推進する中で、伊豆高原のブランドイメージ化を図るとあるが、この事業については当該年度もやっているのか、これから行う事業なのか、その２点について伺いたい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）１点目の健康保養地づくり事業負担金で行っている事業の中で、やらなくなった事業があるかということだが、１点、自然農法普及事業が終わったというか、終わりそうという状況である。

ペットツーリズムについては、令和４年度も継続している状況で、令和５年度も引き続き行っていく状況である。

○**６番**（浅田良弘君）こういった事業に関しては、内容にもあるように、負担金ということで、

公費で負担を行っている。今年度が終わっているわけではないが、それぞれの事業に関しての報告みたいなものは実際に受けるのか、また、受けた中で改善点については市で指摘していくのか、それとも、言い方が悪いが、丸投げで、こういうところは注意してくださいという表現で終わってしまうのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）健康保養地づくり事業については、実行委員会があるので、毎年、実行委員会の総会の中で事業の報告とか内容の説明もあるが、滞在型リフレッシュリゾート地推進事業については、観光課と伊豆高原観光オフィスでやり取りをして、報告も受けている中で改善とか、新たな取組などのやり取りはしているということである。

○**６番**（浅田良弘君）分かった。改善点というのは１年やると少なからず出てくると思うので、その辺は公費で負担していることを考えたときに、事業報告等をしっかりと出してもらって、その中身を検証することはお願いしたい。

予約案内業務等のワンストップ実施について、大室山の事務所の２階に設置したが、１階のほうでよほど周知をしないと、２階というのは分かりにくい。２階にそういう事務所があるということは、実際しているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）基本的に窓口というのが、リアルにお客さんがいらっしゃることもあるが、主にはウェブ上での窓口業務になるので、現状、入り口にどういう看板を出していくかというのは、実際のお客さんが分かりやすいのか、分かりにくいのかが確認できていないので、伊豆高原観光オフィスにも伝えていきたい。

○**６番**（浅田良弘君）直接事務所で対応しているというわけではないのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）実際に対応もできる環境はあるが、主となるのはウェブ上となる。

○**６番**（浅田良弘君）予約案内では、いろいろな案内を求めているので、そういったニーズにしっかりと応えられているとは思うが、予約が取りにくいという話も私の耳に入ってくる。例えば、釣りをしたいのだけれども貸しボートみたいなものがあるかといっても、なかなか紹介しづらいのかなというのもあるので、そういった予約案内のカテゴリーというのもこれから増やしていくと思うが、どのような予約が来るのか分からないので、段階的でも構わないので、負担をするからには観光客のニーズに合った形にしていただきたい。意見である。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）１０分間ほど休憩する。

午後２時１０分休憩

---

午後２時１６分再開

○**委員長**（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**委員長**（鳥居康子君）次に、第４款衛生費第２項清掃費第５目地域汚水処理費について質疑を行う。事項別明細書は１７３ページ及び１７４ページになる。発言を許す。

○**３番**（四宮和彦君）地域汚水処理施設維持管理事業で維持管理委託料が２，４２１万円計上されているが、前年度と比較してみると、令和４年度の予算が近い金額で２，４１５万６，０００円、変わっている費目がどこなのかというと、維持管理委託料の部分がちょっと変わっているだけで、あとはほぼ一致している状況である。その差は僅か５万４，０００円にすぎないが、微妙な増額だけにかえって目立つ。逆に言うと、これぐらいの費用だったら吸収できなかったのかという気がするが、委託料の５万４，０００円という増額にはどのような意味があるのか確認したい。

○**下水道課長**（小澤　剛君）地域汚水処理施設３施設の維持管理の委託料になる。これは令和２年から令和６年までの長期の契約を結んでおり、既に契約額が定まっている。なので、似たような数字であるが、毎年、少しずつ差が出る。その中身としては、包括的に委託しているので、修繕費なども乗せて委託している。修繕内容が微妙に違う部分が出てくるので、その差が５万４，０００円出てきてしまっているという状況である。

○**６番**（浅田良弘君）毎回同じような質疑ですまない。合併処理浄化槽設置整備事業費補助金について、計画区域内の合併浄化槽の補助は実際にされるのか。

○**下水道課長**（小澤　剛君）区域内については、状況を勘案する中で、当面、公共下水道の整備がいかないであろうと判断した場合には、助成の対象として補助はしているような状況である。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第５款労働費について質疑を行う。事項別明細書は１８３ページ及び１８４ページになる。発言を許す。

○**３番**（四宮和彦君）１８４ページの労働諸費の一般経費の６６万円について伺いたい。この金額は前年度比で言うと３００万円ぐらい減っているが、減った原因は、前年度まであったビジネススクール事業がなくなったことによるものだと思う。ビジネススクールに関しては、参加者が集まらなくて、なかなか事業執行ができないということが委員会の決算審査の中で出ていたかと思う。その結果として、新年度、事業を取りやめるということについては、やむを得ないところはあると思うが、これはハローワークの紹介か何かで始まった事業ということで、市が自発的に取り組んでいた形跡もない。ただ、特に地域振興を図っていこうということになったときは、本市の人材育成や魅力的な企業づくりを支援するという事業趣旨自体は決して間違

ったものではないだろうと思う。問題はどこにあったのかというと、事業の目的や趣旨にあったというよりは、事業内容が目的に合っていなかったのではないかという気がする。新年度は何も事業が企画されていないが、今後、ビジネススクール事業に代わるような事業構想はないのか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）委員おっしゃるとおり、参加者がなかなか集まらないという中で、令和５年度については予算の計上を取りやめたところであるが、決して今後やらないというわけではない。ビジネススクールについては、実行委員会もあって、メンバー的には、商工会議所の会頭や商店街連盟の会長さんや経済３団体の代表者の方も入っていただいているので、今までは講座を計６日間ほどやるような内容だったが、参加者の方が参加しやすいような形を再度考えて、令和６年度、あるいは需要の声が大きかったら、例えば令和５年度の補正予算でお願いすることで考えている。

○**３番**（四宮和彦君）その件は了解した。

　同じページで、雇用問題対策事業の４８万円についても伺いたい。予算案説明書に記載されている事業では謝礼となっているものと同額なので、謝礼が雇用問題対策事業に該当するものなのかと思われるが、それでいいのか。まず、それを聞きたい。

○**産業課長**（稲葉信洋君）委員お見込みのとおりである。

○**３番**（四宮和彦君）そうすると、事業の内容としては、伊東市雇用問題対策会議を開催するということになるのかと思うが、謝礼とは、この会議参加者に対して支払われるものなのかということが１つと、もう１つは、この会議への参加者はどのように選ばれて、何人で構成される会議になるのか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）まず、謝礼は参加者に払われるものでなくて、雇用問題対策会議に合わせてコーディネーターの先生に来ていただいており、その先生の講演に対する謝礼ということで計上させていただいている。雇用問題対策会議は、基本的には市内の従業員５０人以上の会社の経営者の方に集まっていただいている。令和４年度においては、１月３１日に開催している。そこには市長、副市長と、従業員５０人以上の会社の代表者の方に参加していただいており、企業側は、今現在、該当となる企業が３５社あり、２４人の方に出席していただいている。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。

　次に、第６款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は１８５ページからになる。発言を許す。

○**３番**（四宮和彦君）１８８ページで、農業振興対策事業の新規就農者等支援事業補助金の１００万円について伺いたい。これは前年度比較で予算が倍増しているが、その理由を教えていただきたい。

○**産業課長**（稲葉信洋君）倍増の要因は制度を拡充させていただいたという内容で、具体的に申し上げると、令和４年度においては、新規就農者、５年以内の方に対して補助率２分の１で上限２０万円という内容、もう一つは、既存の農家で例えば果樹とか花とかハウス栽培系を導入される方に対して、同じく２分の１で２０万円という内容で執行させていただいている。令和５年度については、新規就農者の２０万円を３０万円に増額させていただいているということと、もう一つは、令和４年度においては、既存の農家が果樹栽培とかハウス栽培に参入しか対象にならなかったが、新規就農者と同じように、例えば農業用の機械とか必要な資材を購入されるという部分にも範囲を広げたということで、予算を５０万円から１００万円に増額させていただいた。

○**３番**（四宮和彦君）分かった。

　引き続き、１９６ページ、水産業振興補助事業５６４万９，０００円のうち、伊豆・いとう地魚王国事業補助金４００万円について伺う。これは例年、定額化してしまっていて、同額が伊豆・いとう地魚王国事業補助金として計上されているようであるが、ホームページを見ると、補助金を受け入れる伊豆・いとう地魚王国という団体が知らないうちに建国されていたようである。その実態がどういうものなのか、市役所の観光課の中にあるのか、商工会議所の中にあるのか、はたまたどこか別のところにあるのか、どこを調べてもよく分からない。この団体がどういう組織になっているのか、その実態はどういうものなのかを伺いたい。

○**産業課長**（稲葉信洋君）伊豆・いとう地魚王国については、平成２７年度から継続している形になっている。もともとは漁協のほうに事務局もあったが、漁協で事務局が受けられないという状況の中で、今、商工会議所で実務的なところはやっていただいている。会員として今現在は３４事業所に加盟していただいている。その中でメインは地魚を扱う例えば飲食店とか鮮魚店とか、そういう地魚に関連する方に会員になっていただいているところである。活動の内容としては、地魚のＰＲとか、委員おっしゃったとおり、ホームページなどもつくって更新をかけているところであるが、例えば、この事業の中では、生涯学習課の青少年教室とコラボして、小学生の磯遊び体験教室にも一緒に参加したり、伊豆急のキンメ電車もこの事業が関係している。そういう地魚のＰＲとか普及拡大に向けての活動が内容となっている。

○**３番**（四宮和彦君）そういう組織なのは分かるが、私が伺いたいのはどういうことかというと、補助金を出して、それを受けてその団体が事業を執行している。つまり、税金を投入するわけだから、それを受ける団体はそれなりの責任ある団体でなければいけないと思う。例えば、こ

れが社団法人だったら、団体の代表がいて、構成役員がいてという組織になる。ＮＰＯ法人もそうである。要するに、この団体の責任者は一体誰なのかがどこを探しても分からない。商工会議所内に事務局が置かれているとは言うが、その事務局は一体どこの誰がやっていて、誰が事務処理をしているのかという話が明確に見えていない。組織図等も公表されていない。現に、去年の決算のときだったか、経理が不適切だということで返金騒ぎが起きている。年度末に余ってしまった補助金で文房具か何かを大量購入してなんていうことがあった。そういう不適切な経理処理が見つかったりすると、その辺の責任体制の確立が必要になってくるだろうと思う。その辺がちゃんと確保された団体としての組織のていをなしているのかどうかを伺っているが、いかがか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）今現在は商工会議所のほうで経理等を全て行っており、支出伝票等も常に私のところを通るような形でチェックをさせていただいている状態なので、以前、年度末に補助金消化のために不適切な支出があったというお話をいただいたところであるが、今現在はそういうことはないと認識している。

○**３番**（四宮和彦君）その辺をもっと明確にしてほしい。今、商工会議所が責任を持って対応してくれているというお話であるが、私が聞きたいのは実態である。商工会議所が責任を持って取り扱ってくれているという事務局で、実際に電卓をたたいたりパソコンを打ったりしている人は誰なのか、それは商工会議所職員なのか、あるいは伊東市役所の産業課職員なのか、さもなくばまた別のどこかの人なのか、そういう実態の話をしている。事務処理上の問題が起きたときに、一義的には誰が責任を負うのか、責任を追及される人は誰なのかということが明確化されているか否かを伺っている。その辺はいかがか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）今現在は商工会議所の職員自身が伝票等を切って管理している状態である。商工会議所も一職員だけの判でなくて、商工会議所の決裁で所長の判をもらっている中で、市のほうにも内容確認が来るという形になっている。

○**５番**（大川勝弘君）農業振興費の１８８ページと１９０ページにかけて、有害鳥獣対策事業等補助金と、関連しているので地域おこし協力隊活動事業補助金について、先日、議場でもあった、地域おこし協力隊で鳥獣関係をやっている方が辞められたという話の中で、その方はＮＰＯに所属して活動されていて、今回こういった予算がついているが、そこと関連している予算なのか、しっかり受け手がいるのかどうか、その辺の確認をしたい。

○**産業課長**（稲葉信洋君）令和５年度予算で申し上げると、有害鳥獣対策事業委託料の１４１万５，０００円が地域おこし協力隊に関する予算となっている。内容としては、もともと２人いたが１人が退職された。令和５年度予算については、残ったもう一人の方の任期が３年ということで、令和５年８月１０日で任期が満了になるので、その期間分の予算１４１万５，０００

円を計上している。

もう一つの１００万円の補助金に関しては、８月１０日で任期満了になる方が、地域おこし協力隊が終わった後にキッチンカーを購入されて、天城の野草を使った野草茶とか、今まで地域おこし協力隊として活動した中で培った部分で、キッチンカーで販売をされる予定ということで、その初期的な費用として、特別交付税の対象になるが、上限１００万円という制度があって、それを計上している。

○**５番**（大川勝弘君）こちらの件は、ＮＰＯ法人も肉の流通まで結構うまくいっているという話を聞いているので、ぜひ２人体制で見つけていただければと思う。それは意見として言わせていただく。

続いて、水産業費の１９６ページのマダイ放流事業負担金という形で、漁協と話はしているのだろうが、これは毎年上がっていて、何でマダイなのかと思った。伊東とか伊豆半島でマダイはそんなに聞いたことがない中で、毎年何でマダイなのか、ここに来て疑問に思ったので、そこら辺の説明をお願いしたい。

○**産業課長**（稲葉信洋君）マダイ放流事業については、漁協がやっている部分ではなくて、県のマダイ放流の協議会があって、そちらのほうの経費になる。漁協でやっている部分の予算については、３番の水産業振興補助事業の中の水産業振興事業補助金１６０万円である。この１６０万円で漁協が活動している内容は、ヒラメとかアワビの種苗の放流、あとはアオリイカの産卵場所として粗朶漁礁の設置となっている。

○**５番**（大川勝弘君）内容は大体分かった。

最後にマダイの件で聞きたい。県が実施しているということであるが、どのぐらいの数を放流しているかは把握しているか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）令和３年度の実績になるが、伊東市内では５万４，７５０匹という報告をいただいている。

○**６番**（浅田良弘君）農業振興費の中で、その１で言うと１９０ページ、その３で言うと１ページになる。６次産業化推進事業補助金については令和４年度も１００万円の補助がされている。内容は、農業者に対し、商品開発等の費用を補助するということである。令和４年度はまだ終わっていないが、１００万円の補助に見合うような商品開発が実際にされているのか教えてほしい。

○**産業課長**（稲葉信洋君）６次産業化推進事業補助金に関しては、メニューが２つに分かれており、１つは、市内のイベントに出展したときに、出展に関して１万円の補助がある。もう一つが商品開発等の補助ということで、補助率２分の１、上限３０万円という２つに分かれている。令和４年度の実績としては、イベントへの出展が１件と、今、補助金の申請が上がってきてお

り、年度内に事業が完了する内容であるが、この周辺でハーブとか果実を育てられていて、地元のイタリアンシェフも監修に関わっていただいて、それを乾燥させて、岩塩とかスパイスなどをブレンドしたハーブソルトを作って、それを商品化して販売するというもので、その２件となる。

○**６番**（浅田良弘君）イベント出展の１件というのは、農業に携わるところがやっているのか、それとも、イベントに関わっているような方々がやっているのか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）１件の具体的な例を申し上げると、クープさんがサツマイモなどを育てていて、めちゃくちゃ市に参加されて、訓練生がそれの販売などを行った。そのことに関する１万円の補助になる。

○**６番**（浅田良弘君）分かった。イベントといっても伊東市内でいろいろなイベントがあって、今、めちゃくちゃ市ということで出されたが、公認されているイベントを仕分けるのは難しいが、イベントと名がつくものに出展をすると１万円もらえるという認識でいいか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）明確な基準はないが、例えば、農業者の方がＩ　ＴＯ　ＭＡＲＣＨＥに参加して販売されるという例が挙がってきた場合も当然出させていただく予定で考えている。委員おっしゃるとおり、市内で様々なイベントがあるので、具体的に挙がってきた段階で、場合によっては精査させていただくケースもあるかもしれない。

○**６番**（浅田良弘君）以前、農業委員のときに、農業委員会で野菜とかトウモロコシを作っていた時代があって、農業委員会でイベントに参加して、そういうものの出展、あるいは農家のジャムを出展したという経緯があって、もう少し手広く農業に携わっているいろいろな方に周知がされると、イベントを盛り上げる一つの手段として、もう少しいいものになってくるのかなと思う。しっかりと６次産業の推進を図っている事業であるが、ハーブソルトということで、実際にそういう商品開発がされているというのを今初めて聞いた。この中では私一人が知らなかったのかもしれないが、せっかくいい事業をやっているのだから、周知をしっかりとお願いしたい。

　その３の２ページで気になったのは、有害鳥獣対策協議会事業が５年度予算ではなくなっている。予算を別の項目に付け替えたのかどうか分からないが、今まではＪＡが有害鳥獣対策協議会を実施する費用ということで予算計上されていたと思うが、なぜこれはなくなってしまったのか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）ＪＡに対する補助金は、その３では２ページの一番上にある２００万円になる。令和５年度になくなった部分については、有害鳥獣対策協議会補助金の３５０万円になる。こちらに関しては、国からの補助金の１０分の１０で運営していたが、この制度が熱海、伊東という地区で補助の対象となっており、事務局は２年ごとに伊東市と熱海市が交代で

やることになっている。令和３年度、４年度は伊東市が事務局で、５年度、６年度は熱海市が事務局をやるということで、この３５０万円は令和５年度は熱海市のほうで持っていただくという形になっている。

○**６番**（浅田良弘君）先ほど有害鳥獣対策委託事業で、地域おこし協力隊の活動が、１人は辞められて、実際に前年度８００万円の予算があったところが、今回１４１万５，０００円。もう一人については、８月５日までという答弁があった。私の勘違いかもしれないが、８月５日までというのは誰を指しているのか。地域おこし協力隊の人か。

○**産業課長**（稲葉信洋君）先ほど答弁したのは、令和５年度予算で計上させていただいている方の予算が、この４月１日から任期の満了となる期間、８月１０日までになっている。

○**６番**（浅田良弘君）そうすると、実際予算が１４１万５，０００円ということで、この方が８月１０日で辞めてしまうと、本事業がなくなってしまうという理解でいいのか。それとも新たに地域おこし協力員に公募などかけて募集を行って人材を確保して、また補正かなんかで予算をつけるという理解でいいのか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）地域おこし協力隊の２名に関しては、本会議場でも答弁させていただいたとおり、ＮＰＯ法人の天城の森フォレスターズ倶楽部というところに行っており、ここの団体の中で今まで２人、地域おこし協力隊として活動していただいていたが、こちらの団体が県の委託事業も受託しており、会員の中で今後はやり繰りしていただくということで、特に今までの２名に代わる方を新たに派遣することは今のところ考えていない。

○**６番**（浅田良弘君）分かった。

４ページ、林業費で、一般経費として大平の森の維持管理委託料と林道奥野線の管理委託については、昨年度は事業費、事業名がなかった。これは新たに行う事業か、それとも継続的に実施されている事業か。

○**産業課長**（稲葉信洋君）予算の内容とすると、全額増額で計上させていただいているところである。

○**６番**（浅田良弘君）継続している事業か。

○**産業課長**（稲葉信洋君）そのとおりである。予算的には計上されていたが、その３には去年は載っていなかった。今回、予算説明書と市政報告書を見比べた中で、市政報告書に載っているものは、その３にも載っているようにしようという中で今年度新たに掲載した。

○**６番**（浅田良弘君）大平の森自体は、公衆トイレ清掃、園内の草刈り等を行うということであるが、実際、大平の森に行くまでのアクセスは、とても危険な箇所があったり、風が吹けば倒れそうな樹木がいっぱいあり、危険である。公園内ということではなくて、そういったアクセスの安全管理をしっかりとお願いしたいと思う。

その下の林道奥野線の管理については、台風が起こると、近くなので、私も何回も見に行っているが、枝葉がすごい。林道奥野線は歴史ある林道ということなので、ぜひともこちらに関しても精力的な管理をしていっていただきたいと思っている。

１点だけ教えてほしい。２７万６，０００円は、直ちに行うような処理的なことは現状あるのか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）現在すぐに何らかの対応をしなければならないものは把握できていないが、林道奥野線の委託部分の対象エリアが奥野ダムの周遊のところ、資料館から白川橋のところまで至っている。例えばウオーキングとかされる方は結構多いので、その中で落石や樹木が倒れているという連絡があった際は、産業課の職員が現場確認して、産業課の職員で対応できる部分はその場で対応するし、倒木が大きくて、職員だけでは対応できないときには業者に発注して速やかに除去するような対応をしている。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第７款観光商工費について質疑を行う。事業別明細書は１９９ページからになる。発言を許す。

○**３番**（四宮和彦君）観光総務費のところで、２００ページ、一般経費の観光消費動向等調査委託料について伺いたい。これは令和４年度に始まったばかりの事業で、あの当時、従来の対面方式からの観光業動態調査とは異なる手法で行われると説明があったかと思う。令和４年度一旦やってみたんだろうと思うので伺うが、令和５年度も継続して予算を計上されていることは、この調査方法のある程度有効性が確認できて、一定の成果があったということかと思う。実際やってみて、従来調査方法と比較して、調査データの母数とか精度について期待したようなものは得られたのかどうかということはいかがか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）委員言われたとおり、令和４年度から調査方法を大幅に見直して、新たなウェブ調査というやり方にして調査をしているところである。今現在、まだ完了はしていないので、内容の分析等はできていない状況である。季節によっては、ウェブで予定したサンプル数まで届かない季節もあって、そこの足りない部分については実地調査をして補っている状況である。３月が終われば、完了した後に来年度に報告書が上がってくるので、それで実際の中身の検証をしたいと思っている。

○**３番**（四宮和彦君）分かった。期待してやってみたが、やってみたらやってみたなりで、季節差があったりということで、そうすると、対面調査的な人力によるものを補足的に入れて、これから補正していかなければいけないことになるのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）設定しているサンプル数にもよるが、ウェブでやっても、ウェブ上でアンケートに答えていただけるインセンティブが適正なのかということもあるが、その辺、令和４年度の結果を踏まえて、令和５年度はもっとウェブで答えていただけるような魅力的なインセンティブをつけるとか、その辺の工夫が必要だと思う。令和５年度も必要サンプル数に届かなければ、実地で行っていきたいということで考えている。

○**３番**（四宮和彦君）少し精度を高めていただくとかいろいろな面はあると思う。特にここのところ、コロナの影響もあって、観光客からのそういうサンプルを取ったりとかも難しい話になったのかもしれないが、これからまた頑張っていただきたい。

第３目の宣伝費のところ、２０８ページ、シティプロモーション推進事業のところで伺いたい。シティプロモーション推進事業が対前年度比で、トータルで見ると、４割近く予算が削減されていて、主なものは委託料の大幅な削減である。見てみると、伊豆高原観光オフィス運営事業委託料を除いて、全てのほかの委託料は満遍なく減額されていると思われる。削減理由はどのあたりにあるのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）シティプロモーション推進事業の中に委託料が幾つかあって、委員言われるとおり、軒並み前年度と比較して減額している状況である。

観光プロモーション事業については、前年１，０００万円から令和５年度５００万円と半分である。この理由については、伊東市がブランディングを進めてきた中で、これまで行ってきたインナーブランディング、市民とか事業者に対するブランディングの周知が、まだ終わったわけではないが、これまで積み重ねてきたところもあり、令和５年度はそこのウエートを変えて、今度は、実際の旅行商品の造成とか外向きのプロモーションに注力していこうということで予算を減額している状況である。

デジタルマーケティング事業については、前年３，０００万円のところを１，０００万円ということで、これまで毎年新たな動画を制作して配信してきたので、これまで制作した動画はずっと使える状態なので、令和５年度は新たな動画は制作せず、これまで制作した動画を活用した配信をしていくということで減額した状態である。

まくら投げプロモーション事業についても、前年５００万円から３５０万円と減額している。ここは、これまで畠山愛理さんのキービジュアルを使ってきたが、令和３年度からゲームキャラクターの熱血硬派くにおくん、こちらをキービジュアルとしてルール動画を作ったり、ポスターを作ったりしているので、令和５年度は畠山愛理さんとの契約の延長は行わないという判断をして減額した。

ロケツーリズム推進事業については、前年１，１００万円が４３０万円ということで、これまでは地域活性プランニングという会社に事業を委託していたが、これまで事業を令和２年か

ら進めてきた中で、映像制作者の方々に伊東市のロケ地としての魅力が浸透してきた前提もあるので、令和５年度は委託先を令和２年１０月に設立した伊東ロケーションサービスに委託して事業を推進することで減額した状況である。

ワーケーション推進事業については、３，０００万円から２，６００万円ということで若干減額しているが、事業費の中にデジタルマーケティング事業というのがあり、この辺は、先ほど説明したデジタルマーケティング費用の中に移住定住の動画も配信しているので、ワーケーションもちょっと関連があるので、ワーケーション推進事業の中で行うデジタルマーケティングの部分は多少減額をしても、特段差し支えないだろうと減額をした状況である。

○**３番**（四宮和彦君）分かった。そうすると、先ほどの話を伺うと、特にロケツーリズム推進事業に象徴されるところがあるかと思うが、特にこういうシティプロモーション事業というと、割とどこの自治体もそうであるが、どこかそういう広告代理店的なところにどおんと丸投げしてやってしまうみたいな自治体が多いと思う。それだと、そこのまちの個性が反映されたものとして制作されるのかどうかというと、そういうものがなかなか少ないという気がしている。だから、それを今度設立した伊東ロケーションサービスにある意味内製化していったということだと思う。その辺の今後の事業方針としては、シティプロモーション推進事業全体、映像制作とか特殊な技術的なものが要求されるものを除けば、こういうものは外に委託するのではなくて、内製化していく方向性があっていいのではないかと思う。今回の予算編成方針を見ても、そういう方向にあるのかという期待を持つが、その辺はいかがなのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）委員言われるとおり、ロケーション推進事業については、まさにこれまで事業者に委託していたところを市内の団体の皆様で組織している団体に事業を委託しても、その事業効果が得られるという判断で委託先を変えるという判断をしたところである。内製化という部分は、デジタルの部分とかなかなか難しい部分もあるが、シティプロモーション推進事業の中の各事業で関連している事業は結構あるので、例えばワーケーションとかまくら投げプロモーションは、例えば首都圏の企業とか企業研修というターゲットが似ているので、そういうターゲットが似ているような事業は一緒にしていくとか、そういう効率化はできるのかと考えている。

○**３番**（四宮和彦君）その辺、合理化を進めて、期待しておきたいと思う。

もう１点、２０８ページ、４目マリンタウン建設費のところで伺いたい。マリンタウン建設事業が５００万円、これは浮き桟橋とかで毎年ずっと工事請負費が発生しているのは前回も聞いたが、この事業費は、予算説明書その３の１４ページのところにある入湯税に関する表、入湯税充当事業になっている。マリンタウン建設事業だから入湯税で充当していることがこの表に示されている。そこでちなみに聞きたいが、マリンタウンには温泉施設であるシーサイドス

パがある。平日こそ１，０００円であるが、土日、祝日、特定日は１，５００円の金額が設定されている。シーサイドスパには利用料に入湯税は含まれているのかいかがか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）マリンタウンのシーサイドスパの利用料に入湯税は含まれていない。

○**３番**（四宮和彦君）入湯税の免除規定はいろいろあると思うが、例えば共同浴場であるとか利用料金を取って行うもの、１，０００円以内のものについては取らないが、土日、祝日１，５００円になっている。これは１，０００円を超えているが、ここの部分は入湯税がかからないのかということを聞きたい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）入湯税の財源が充当されているということではなくて、マリンタウンのシーサイドスパは、入湯税は入っている。

○**３番**（四宮和彦君）平日は１，０００円なので免除規定になるのかという話である。１，５００円になる土日、祝日、特定日のところだけ金額的には上限を超えてしまっているので、１５０円の入湯税がこのときにはかかっているという話になるのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）今は分からない。後ほど回答させていただければと思う。

○**３番**（四宮和彦君）なぜ無関係なことを聞くかというと、結局、マリンタウンの浮き桟橋の建設事業に入湯税が丸々使われている。マリンタウンは、その中でシーサイドスパを持つので温泉施設である。ここで入湯税を納税しているという施設だとしたら、納税もしつつ、その恩恵を受ける形でその事業費を充当されていることについての合理性があるだろうと思う。一方で、観光施設なら何でもかんでも入湯税を使っていいという話になってきてしまうと、その辺は使い道としていかがなのかという話が出てくるだろうと思う。この辺はもっと整理しておいていただきたいということで、質疑の趣旨を説明しておくとそういうことである。この件はそれまでにしておく。

商工費を伺いたいが、商工振興費の委託料、２１２ページ、キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料について伺いたい。事業趣旨としては、２月に行われたＰａｙＰａｙのポイント還元事業と同様の事業をこれから行おうということのようであるが、うわさに聞くと、今回はｄ払いとａｕＰＡＹを使うのではないかみたいな話が漏れ聞こえてきた。実際のところ、どこのキャッシュレス決済サービスを予定しているのか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）今回のキャッシュレス決済ポイント還元事業については、今後、まず実行委員会を立ち上げて、最終的には市のほうから説明させていただいて、実行委員会の承認をいただいてからする形になる。委員言われるとおり、市のほうで考えているのは、今回はｄ払いとａｕＰＡＹの２つを予定している。

○**３番**（四宮和彦君）最終的には実行委員会側でその辺のサービス会社は選択することのようだとは思うが、市側で今見込みとしてはｄ払いとａｕＰＡＹを予定しているのであれば、なぜそ

の２社を選択する判断に今のところなっているのかということを伺いたい。

いろいろな調査会社がやっているデータがあるが、キャッシュレスサービス、特にＱＲコード決済はＰａｙＰａｙが市場を圧倒している。どの調査結果を見ても、第１位はＰａｙＰａｙ、２位以下は変動が多少あるので、ｄ払いが来てみたり、楽天ＰＡＹが来てみたり、市場占有率から言うと、ＰａｙＰａｙだけで４０％から５０％、データによると、利用者サイドで見てみると、キャッシュレス決済を利用した人たちの中だと、７０％がＰａｙＰａｙになってしまう。一方で、ｄ払いとかａｕＰＡＹは１７、８％を漂っている。そうすると、このサービスをやります、私、スマホ持っていますといっても、誰もアプリも何も入っていないという話になってしまったら、使わないで終わりかねないのではないかという気が私はしている。その辺で、今回はＰａｙＰａｙではなくて、ほかのキャッシュレスサービスを使いましょうという今考え方をしているのはどの辺の理由からそうなっているのか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）委員の言われるとおり、ＰａｙＰａｙが国内ではシェアが一番ということは、私どもも認識しているところである。２月に実施したＰａｙＰａｙに関しては、特に実行委員会も立ち上げないで、スピード感の重視ということで、実行委員会を立ち上げて審議していると間に合わないということで、キャッシュレス決済の最大手ということで、ＰａｙＰａｙと市が特定随契をさせていただいたところであるが、ＰａｙＰａｙがシェア一番とはいえ、なぜＰａｙＰａｙだけなのだという声もいただく中で、携帯の三大キャリアがドコモとソフトバンクとａｕというところで、ＰａｙＰａｙはソフトバンク系ということで、残った携帯キャリア２社をやることによって、そういうお声の部分を補足させていただくという趣旨もあって、今回はｄ払いとａｕＰＡＹとさせていただくことを考えてなったものである。

○**３番**（四宮和彦君）携帯キャリアの平等は分かるわけで、そういう話なのかというところで一応は理解する。ただ、最終的には実行委員会で決めるという話だと思う。結局、今回は事業委託先は、実行委員会を立ち上げて、そこに委託して、そこで審議してもらって事業決定していってもらう話だと思う。ただ、ここで実行委員会が事業の委託先になるとしても、実行委員会自体がどういうメンバーがやるのか。また商工会議所とかそういうところがやるのか。実行委員会は誰がなるのか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）現在考えている実行委員会のメンバーとしては、紙のクーポン、伊東市民応援クーポンを実施した際も実行委員会を立ち上げており、この中には商工会議所も入っていただいているが、経済３団体、特に議場でも答弁申し上げたとおり、経済３団体からキャッシュレスの推進という要望をいただいているので、経済３団体の方に実行委員会に参画していただいて、その中で事業を実施していきたいと考えている。

○**３番**（四宮和彦君）委託先が経済３団体で構成される実行委員会だとして、経済３団体自体が

キャッシュレスサービス決済システムを持っているわけではない。そうすると、結果的に実行委員会を経由して、どこのサービス会社にするのかということを決定した上で、直接決済サービス会社と契約を結ぶのか、さもなくば、元請となるような代行する仲介会社を経由して契約をするのかという話になってくるだろうと思う。その辺は、実行委員会が立ち上がった場合にどちらになるのか。決済サービス会社とダイレクトな取引になるのか、仲介会社を経由しての契約ということになるのか。その辺はいかがか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）事業実施に当たっては、今回２社が絡む形になると、当然そこのプロモーションとかの関係で、間にどこか１社取りまとめの事業者に入っていただいて、実行委員会が取りまとめのコーディネートする事業者と契約することを市では考えている。

○**３番**（四宮和彦君）そういうのを１個かませるのはだんだんうさん臭い話になってくる。コーディネーターの会社はめどがついているのか。どこになり得るだろうというのは予想としてはどうなのか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）今回事業費を上げる中で、事業者と相談させていただいて、伊東でやった場合には、１か月で２割キャッシュバックしていただき、ＰａｙＰａｙと同一条件でやったときに、どれくらいかかるのかという試算をいただいた中で予算を上げさせていただいている。コーディネートする事業者はいるが、現状具体的な名前を申し上げるのは差し控えさせていただきたいと思っている。申し訳ない。

○**３番**（四宮和彦君）分かった。今の段階でまだ何も決まっていないからということはあるが、そうだったら一言くぎを刺しておきたいと思う。広告代理店には気をつけていただきたい。もしコーディネーター会社の広告代理店を予定している話があるとしたら、ついこの前だって、東京オリンピック・パラリンピックの談合問題で、電通、博報堂、東急から、大手全部、逮捕者が出ている。そうすると、もし私が今挙げた中に名前があるようだったらば、物すごくリスクを負うことになる。電通は処分を受けたかもしれないが、入札停止処分を公正取引委員会が決定してしまえば、公共事業から排除される可能性がある。万が一そういうことがあった場合、動きが取れなくなる。それだけではない。談合問題で、刑法犯で逮捕者を出している会社と取引することが倫理的に正しいことなのかどうかという問題が発生してくるだろうと思う。その辺、よくよく考えた上で事業者選定に臨んでいただきたいことだけは申し上げておきたい。

観光商工費は以上で終わる。

○**委員長**（鳥居康子君）１０分間ほど休憩する。

午後　３時２０分休憩

---

午後　３時３０分再開

○**委員長**（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**委員長**（鳥居康子君）当局から発言の申出があるので、許可する。

○**観光課長**（草嶋耕平君）先ほど四宮委員から質疑があったマリンタウンシーサイドスパの入湯税の件を確認した。マリンタウンについては入湯税が１，０００円を超えるものは入湯税が課税されるということで、シーサイドスパにおいては料金が１，５００円の、土日及び特定日のみ入湯税が課税されていて、通常の平日の１，０００円の料金については入湯税を課税していない。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

○**２番**（仲田佳正君）まず、その３の１ページの観光消費動向等調査委託料。先ほど御答弁があったとおり、なかなかサンプルも集まりにくかったということで承知はしたが、集めるためにＱＲコードをウェブを使った調査に変えた等々の話もあったと思うが、回答をもらうためのインセンティブがたまるよ、何かよくなかったのかなみたいな話もあったが、そのインセンティブはどんなものが実際あったのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）今、インセンティブの内容について手持ちの資料がない。

○**２番**（仲田佳正君）なかなかそういうものが流通していないとか、そういうものが集まりにくいのかなというのもある。いい試みなので、しっかりと連携を取っていただいて、今後反映していってもらいたい。

　説明書１４ページ。外国人観光客誘致活動推進事業で事業費が４００万円計上されているが、この４００万円の内訳は分かるか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）外国人観光客誘致活動推進事業、４００万円の内訳であるが、まず１つ目が、台湾へのトップセールスの実施に予算的には１００万円、それから、ＳＮＳを活用した情報発信事業として、これは本年度も実施しているが、グーグルのサービスが使えない中国に対して、中国でメジャーなＳＮＳであるウェイボーを活用した情報発信に１００万円、それから、外国人向けの総合パンフレットが大分古くなっているので、こちらを更新するパンフレット作成に１００万円、それから、タイのメディア、テレビ番組等のメディアを招聘してのＰＲの事業に１００万円、合計４００万円となっている。

○**２番**（仲田佳正君）事業内容にも書いてあるが、今もちょっと１００万円のウェイボーを活用した情報発信。これは現状どのように行って、どのような効果が出ているのか。期待しているのか。あと、タイのメディアを活用した情報発信はどのようなものを考えているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）ウェイボーを活用した情報発信については、ウェイボーは中国で、例えば日本で言うインスタグラムとかフェイスブックのようなＳＮＳであるので、こちらは中国国内に向けて本市の情報を発信しているということで、これは令和４年度から始めた事業なの

で、まだ実際に令和４年度は完了していないので、反応等はまだ現状分からない。

タイのメディアの情報発信については、タイ国内の映像制作会社やテレビ局等の、番組放映事業をやっているところにアプローチして、実際に伊東に来ていただく事業を考えている。

○**２番**（仲田佳正君）ぜひこの辺もうまく活用しながら、これからまた、コロナも大分落ち着いてきたので、大事にやっていただきたいと思うので、ぜひよろしくお願いする。

続いて、１６ページ、デジタルマーケティング事業で、もろもろ宣伝していくものだと思うが、国内、日本をターゲットにしたもの、それと、移住を考えているような方をターゲットにしたもの、国内にいる海外在住の人たち、それぞれの割合はどの程度考えているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）令和５年度については、新たな動画制作は行わずに、これまでに制作した動画を活用した配信をして、今、委員がおっしゃった海外、それから国内、移住、定住、在日外国人ということで、移住、定住は流す動画が別になるが、海外と国内と在日外国人、この割合については、どうしても海外がボリュームとしては多くなると思っているが、その辺はまた事業者を設定して、事業者とも相談しながら割合は決めていきたい。

○**２番**（仲田佳正君）まだ決まっていないということで、これから設定をしていくということで、よろしくお願いする。

最後に、キャッシュレス決済である。予算のほうが、前回のＰａｙＰａｙのときは、たしか２億１，０００万円で、今回が１億円の計上になっている。前回、ＰａｙＰａｙだったので１社である。今回は今の話の流れであれば２社になる可能性がある。そうなったときに、予算的なものが半額になっていて、もろもろの事務費だとか何かがもし分かれば内訳を教えてもらいたいのと、この金額で大丈夫なのか心配な部分もあるので、その辺を教えてほしい。

○**産業課長**（稲葉信洋君）今回は予算の内訳としては、１億円のうち約１，５００万円が事務経費となっている。内容としては、コールセンター等の料金が約７００万円と、販促のツールやプロモーション費用が８００万円、この１，５００万円で、残りの８，５００万円がポイントの部分になる。予算的にも足りるのかというところであるが、これは事業者に見積りを出していただいた中で、伊東市の過去の実績の中で、今回キャンペーンを予定している６月１日から６月末の過去の実績に基づいて足りるだろうという内容で見積りを出していただいている。

○**２番**（仲田佳正君）今、大丈夫だという答弁だったが、若干、先ほど来ＰａｙＰａｙのほうが利用者数が圧倒的に多いと。そこで、今回このキャンペーンを打つことによって、このアプリをダウンロードするだけで、新しくこういうものを始める方々も恐らく増えてくるのかなと。そうした場合、若干ちょっと私もまだまだ不安なところがあって、例えばこれは足りなくなった場合、そこで打ち止めにはならず、例えば補正か何かを組むことになるのか。その辺だけ教えてほしい。

○**産業課長**（稲葉信洋君）仮にであるが、キャッシュバック用の８，５００万円を超えてしまったときには、改めて補正予算をお願いすることになると思う。

○**２番**（仲田佳正君）そうなると、また、うれしいような大変なようなものがあるが、そうなればいいと思う。

ただ、一言言っておきたいのは、ＰａｙＰａｙの利用者が多いと。今回、事業者さんも結構ＰａｙＰａｙに登録をして、新しくＰａｙＰａｙを始めた店は結構増えていると思う。もちろんＰａｙＰａｙのアプリを初めてダウンロードした高齢者の方も結構いたと、私の周りでも結構耳にする。ＰａｙＰａｙのときは感謝の言葉も、かなり私の耳に入ってきた。それを考えると、またここで新しい事業者さんが、３社のバランスもあるかとは思うが、やっぱり入りやすい、準備がしやすい。まず利用する人たちが利用しやすい環境は大事だと思うので、またこれを、ａｕＰＡＹが高齢者の方にとって、同じだよと言ってもやり方が分からないとか、ｄカードが分からないという、結構戸惑う方もいらっしゃると思うので、その辺をもう少し考慮しながら、少し検討を実行委員会のほうでも考えていただければと思う。

○**５番**（大川勝弘君）まず、２０４ページの東海館の改修事業であるが、議場で２年に分けて外壁工事という形で出ていたが、外壁だけで１，１００万円掛ける２年という形で、ほかの改修は全然含まれていないのか。

あと、海水浴場運営協議会負担金であるが、この海水浴場協議会がどこまで管理している団体なのかということを伺いたい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）まず、東海館の改修事業については、委員おっしゃった２か年にわたって外壁の塗装を行い、令和５年度は、まず、松川側の塗装工事、塗装等を含めて、あと、雨漏りで多少中が腐食している部分があるので、その辺の修繕も併せて行う。

海水浴場の運営協議会負担金についても、海水浴場運営協議会については、基本的に市内の海水浴場全てを、例えばオレンジビーチであれば伊東海水浴場組合というものがあるが、各組合をまとめて行政も、あと、ほかの市内のものを全部含めて協議会をつくっていて、そこに負担金を出しているが、各海水浴場組合、観光協会等からも負担金を含めて、市内の海水浴場全体の安全や、そういう管理をしていく管理になっている。

○**５番**（大川勝弘君）今、質疑させていただいたのも、先週、東海館まつりがあって、私も見に行ったが、本当にあそこは階段が昔の階段で急で、結構高齢者の方をみんなで腕を引っ張りながら上がっていくような状況で、割といつ事故があってもおかしくない状況で、外壁だけでいいのかなということで確認をさせていただいた。

あと、海水浴場協議会負担金のほうも、私は議員になってから初めて一般質問したジェットスキーの問題や、８月１０日に勝手にロープを張って占有する問題や、あと、夜中に結構

ライブをやって警察が何回も来ているみたいな、そういう諸問題がいつまでも解決しないのに、こういう負担金が出ているのかという意味も含めて質疑をさせていただいた。その辺は、きちっと協議していただければと思うので、次の質疑に移る。

その３を読んでいても全然内容が出てこなかったが、２０６ページのＨＩＫＡＲＩｔｏＹＵＫＡＴＡの事業であるが、今回これはどこをやるのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）ＨＩＫＡＲＩｔｏＹＵＫＡＴＡにぎわい演出事業の事業内容という話だと思うが、まず、大きく分けて２つ、ＨＩＫＡＲＩ事業とＹＵＫＡＴＡ事業、この２つに分かれていて、ＨＩＫＡＲＩ事業については、伊東温泉竹あかり、これはうちでやっているので、竹あかりの維持管理や、竹が古くなったものは取り替えていかなければならないので、その事業になる。ＹＵＫＡＴＡ事業については、主に東海館で浴衣レンタルスペースを開設しているので、令和３年、４年はコロナ禍で完全予約制で行ってきたが、令和５年度については、また人員を配置している東海館で浴衣の貸付けを行っていきたい。レンタルスペースの開設のほかにも、伊東温泉浴衣の日や、商店街と連携した事業も実施したい。

○**５番**（大川勝弘君）新しくどこか海岸線沿いをまたやるということではなくて、竹あかりの補修ということで理解した。

２１２ページの経済変動対策資金貸付金利子補給金であるが、こちらは、その３を読むと１億５，０００万円ぐらいがコロナ用の貸付金になっていたが、今年度から無利子利息の支払いが始まる企業もあって、何社ぐらいが利用して、何社ぐらいが今年から返済が始まるのか。この辺は把握しているか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）１億５，２００万円の算出基礎に関しては、令和元年度からの借入れに対して、それぞれ借り入れてから１０年というところで、借入れの条件が、借り入れてすぐ返済が始まるケースと、据置き期間が１年あるとかという、いろいろなケースがあり、流れ的には私どもが保証協会さんから対象者のデータをいただいて、その方に案内を文書で送って、実際に金融機関で払った利子の分を証明していただいて、今年の利子に対して市が補助させていただく形になっていて、申し訳ないが、各年度の借入れの残高とか利子補給額は持っているが、各年度で一体何社あって、今年始まるのが何社かという数字は、実際私どもも利子補給のデータが来て、１件１件審査するということで、元データ自体は保持していない。申し訳ないが、そこの部分については資料を持ち合わせていない。

○**６番**（浅田良弘君）何点か質疑する。

資料その１、２００ページの観光基本計画策定業務委託料。これは３６０万円。これは大綱質疑等でも質疑があった。私も第３次の観光基本計画についての検証についてを一般質問した。その中で、第４次観光基本計画の策定に当たり幾つか話をしたい。

まず、予算３６０万円については、これは策定に関わるコンサルに支払うお金なのか。それとも策定に関わる委員の皆様に対する謝礼というか、そういうものに使われるのか。その点から教えてほしい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）この３６０万円については、全額業務委託するコンサルへの委託料である。

○**６番**（浅田良弘君）策定に当たっては、いろいろな観光に携わる方々の招集をして、その中で話合いを行って、最終的にコンサルが集計をする。一般質問にもあったが、前回、今期までのいわゆる第３次については、コロナ感染の前につくられた。しかし、今回、第４次に関しては、コロナ感染後、体験した中での策定ということになっている。その辺について、策定に当たって本市の観光課から、かつてのたたき台みたいなものは出されるのか。それとも、まるっきりゼロベースの中で話合いの内容を反映させるのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）計画の内容については、ゼロベースではなく、もちろん第３次観光基本計画をベースとして第４次をつくっていくことになると思う。ただ、委員おっしゃるとおりで、この間にコロナ禍という、今まで想像もつかなかったような状況があったので、当然、第４次の計画については、コロナ禍の状況を踏まえて、大きく変化した状況も踏まえながら策定していくことになろうかと思う。その策定の計画の案については、当然観光課、コンサルも入っていくことになるが、まずは伊東みらい観光塾、これは既に令和４年度に３回実施しているので、令和５年度についても３回程度開催を予定しているので、みらい観光塾の皆さんの意見も踏まえながら計画の骨子案をつくりたい。

○**６番**（浅田良弘君）分かった。時代のニーズに合った観光施策がどうしても必要になってくると思う。委員の皆さんのいろいろな意見を聞きつつ、今後の観光戦略に役立てていただきたいと思う。

次に、先ほど大川委員も質疑していたが、その３の８ページ、ＨＩＫＡＲＩ　ｔｏ　ＹＵＫＡＴＡ、課長の答弁で、ＨＩＫＡＲＩの事業は竹あかりを使った。これは大変好評で、民間のテレビとはいえ、全国版でＨＩＫＡＲＩの事業が放送されたのを以前視聴したことがある。あと、物足りないとは言わないが、浴衣のレンタル事業は小野市長のお墨つきの事業で、過去２年間の実施の中で予約制ということで、予約制が不評で、レンタルをする方々が少なかった。５年度以降に関しては、今までどおりという形であるが、浴衣を着て町なかを歩いていただく。

それも一つの優美さの在り方に与えるようなことはよく分かっているが、実際に伊東市の一押しである事業であれば、そういった浴衣をレンタルされた方、女性もそうであるし、男性もそうであるが、インスタで宣伝している。インスタの効果は莫大で、例えば飲食店について

も、私の知っている店は、ＡＫＢの峯岸さんのだんなさんが伊東に来て、ここで食べておいしいよとインスタをしたら、次の日から何でこんなに人がいっぱい来るのかというぐらい、行列ができるような店になった。今までそんなことはなかったが、そういう話を聞いている。せっかくレンタルでこれまで多くの浴衣をそろえて事業を展開しよう、５年度やろうというのであれば、そういったちょっと付加価値をつける形、これまでやってきたかもしれないが、浴衣を借りた人が飲食店に入ると、１０％物が安くなるとか、そういった協力をしてくれるような店も配置していかないといけないのかと思っている。ここ４年ぐらいやっている事業なので、これまではコロナでなかなかできなかったのが、今後事業として、そのような当てるためにこれまでと違った工夫をしていくことは必要かと思うが、何か工夫みたいなことを考えていることはあるか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）委員、今言われた浴衣を来てまちに出るとちょっとお得なというところについては、これまでも、例えば、東海館で浴衣をレンタルした場合、参画してくれている店に行くとお得なサービスが受けられるとか、東海館でレンタルはしていないが、とにかく浴衣を来て店に行けばサービスを受けられる。そういう２パターンのサービスの取組はこれまでも行ってきた。あわせて、先ほどインスタグラムという話があったが、インスタグラムについても、東海館でレンタルしたカップルの方の写真を撮って、本人に許可を取るが、インスタにアップさせていただいたりという取組もこれまで進めてきた。

さらに今、地域おこし協力隊が観光課に２名いるので、地域おこし協力隊も伊東市のいろいろなところに出ていって、写真を撮って、いろいろな特集を組んだり、例えば伊東駅で買えるお土産特集とか、いろいろ特集を本人たちが考えて取り組んでいる。それをインスタグラムにアップして、かなり見ていただいている状況もあるので、地域おこし協力隊の２人にも、浴衣というキーワードで特集を組んでもらったり、そういう取組もしていきたいと考えている。

○**６番**（浅田良弘君）分かった。以前、違う質問で、インスタで写真を撮ってもらう中で、インスタコンテストみたいなのをやって、そのコンテストで、例えば優秀作品には、物を上げるのではなくて、伊東市内の観光ポスターにその人たちを載せてあげる。それが３か月でも１か月でも２か月でも。そのことによって、またリピーターとして、その方が別のお客さんを連れて、そのポスターを見て、これ、私、これ、おれ。そういう形で、人の横のつながりで伊東市をＰＲしていく。そういうのも今後必要なのか。物を上げるだけだと、欲しいものであれば来るが、欲しいものでないものが景品だと、人は集まってこない。発想の転換で、少し工夫したよそがやっていないようなことを定期的にするのも一つの方法かと思っている。そのことも念頭にお願いする。

その３の１４ページ、外国人の観光誘客。内容については分かった。観光立国推進基本計画

が６年ぶりに改定されるということで、記憶で１６日か１７日か分からないが、閣議決定されるという報道があった。報道の内容は、訪日の客の拡充とか誘致をうたっていた。そういう国の方針にも沿いながら、外国人の観光誘客にも役立てていただきたい。そこら辺の内容は国から何か通達はあるか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）特段国からそういう通知はないが、流れてくる情報は幾つかある。新聞で見ると、訪日外国人は中国からまだ入ってきていないこともあり、先日、新聞で読んだ内容では、訪日外国の３分の１は韓国人という現状のようである。外国人もだんだん増えてきているが、東京、大阪、京都、大都市圏に集中しており、地方にまで流れていない状況である。ただ、国も２０２５年には過去最高の外国人の受入れを目指している話も聞くので、本市としては、この時期に受入れ観光整備とか様々な取組で外国人をお迎えできる体制を整えつつ、デジタルを活用したプロセーションを継続していきたいと考えている。

○**６番**（浅田良弘君）徐々にインバウンドもよくなってきている中で、空港の水際対策も緩和されて、他市に負けないような政策をして、外国語が多く聞こえるようなまちにしていただければと思う。

　最後に、物価高騰対策事業、皆さん、それぞれ質疑が出て、内容は大体分かった。１点、今回２月に行ったＰａｙＰａｙのことであるが、伊東市は還元率が２０％。まちによっては３０％のところもあれば、大盤振る舞いで５０％ぐらいもあった。その中で、今回の事業に関しては、そういった思い切った発想の転換、短期間とか４０％とか、そういう考えはあまり出てこなかったのか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）今回に関しては、ＰａｙＰａｙと同じ条件でやったほうが、ＰａｙＰａｙだけやって、ｄ払いとａｕＰＡＹをやらないのかという論議の中で、逆にそこだけ上げてしまうと、なぜそちらだけ高いのだということもあり、今回は同じ条件で上げた。

○**６番**（浅田良弘君）バランスは大切である。そういった発想も他市と違った形も必要だと思う。そういうのも事業をする中で、頭の隅っこのほうでいいのでとどめていただきたい。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。

　次に、第８款土木費について質疑を行う。事項別明細書は２１３ページからになる。発言を許す。

○**１番**（佐藤　周君）その３でお願いする。その３の土木費の１からで、私の確認は３つの項目でお願いする。

　最初は、その３の４の建築確認等事務事業の中の技術職員等市町派遣給与等負担金１，００

０万円、県から受け入れた１人、建築主事の業務、建築確認業務を支援していただくということであるが、職員の配置としてそうなったということであるが、確認審査業務が、令和４年はまだ途中なのであれであるが、どれくらいあるのか。令和３年実績とか年間の実績で分かれば。今後、派遣がずっと継続していくものがいいのか、民間審査機関に任せてしまうようになるのかというところの判断、状況を確認したくて質疑する。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）市で下ろしている建築確認件数になるが、令和元年度１１件、令和２年度１０件、令和３年度６件、令和４年度は現在まで４件となっている。

○**１番**（佐藤　周君）１１、１０、６、令和４年度は４で、途中であるが、この先は配置を様子を見ながら継続なのか、なくしていくのか、審査機関に預けることができるのかどうか。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）現在、建築主事を１名置いて、特定行政庁として確認を行っているが、４年度末で建築主事が退職ということになり、県の建築技術者を派遣してもらうことになる。令和５年度についてはそのまま続けていくが、それ以降については協議をする。

○**１番**（佐藤　周君）次のページ、その３の５、耐震対策推進事業で、ブロック塀等除去改良事業、事業費は３０万円と少額ではあるが、これは安全対策として、過去に規定以上のブロックの積み方で幾つか倒れたのが全国的にあって、確認したいのは、市内にそういうブロック塀がまだあるが、それをその所有者に伝えているが、やってもらえないから予算として残っているのか。パトロールしてそういったものがないとか、実際把握しているものがあるのか。高さ基準とか規定を外れたブロック塀について確認したい

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）道路沿いに建つブロック塀について補助を出すが、それについて把握しているかというと、把握していない。

○**１番**（佐藤　周君）市内全域がどうかということは把握は難しい状況かと思う。

続いて３つ目、地域公共交通活性化事業で、進捗状況を評価、課題及びその対応方法を取りまとめて、今後の事業計画をしていくという取組をしていく中で、今年度、伊豆高原地域でデマンド型タクシーをやっていて、それを今後どうしていくかというところの計画にも当たるかと思う。もしこの前やったものの評価が分かっていれば教えていただければと思う。

○**都市計画課長**（勝亦俊介君）主に伊東市地域公共交通計画の平成３１年から令和５年度までの５か年の計画を作成したもので、その内容について進捗状況の評価をして検証するものである。伊豆高原地区のデマンドについては、この中で検討もしていきたいと考えているが、今の時点でまだ評価は行っていないので、これからになるが、状況から報告させていただくと、利用者の登録数３４、実際に運行で利用していた方が１１人となっている。期間は令和４年１０月から令和５年２月での間である。

○**３番**（四宮和彦君）２１６ページのところ、耐震対策推進事業の負担金補助及び交付金で、木

造住宅耐震改修助成事業補助金、ブロック塀等除去改良事業補助金、木造住宅除却助成事業補助金、緊急輸送ルート沿道建築物耐震化助成事業補助金ということで、それぞれあるが、これはそれぞれの事業が何件ぐらいと見込んでこの予算になっているのかを伺いたい。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）木造住宅耐震改修助成事業補助金２５件、ブロック塀等除去改良事業補助金３件、木造住宅除却助成事業補助金５件、緊急輸送ルート沿道建築物耐震化助成事業費補助金１件である。

○**３番**（四宮和彦君）件数から見るに、木造住宅耐震改修助成事業補助金は２５件、改修される方たちがこれぐらいいるのではないかという見込みの下にやっていると思う。さっきブロック塀に関しては、どこに危険箇所があるか把握していないという話であったが、緊急輸送ルートに関しては１件になっているということは、対象が特定しているのかと思われる。今述べたもの以外にも、ほかの事業でもそうであるが、既に箇所づけの見込みがついている件数は、この案件の中でこの１件だけか。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）緊急輸送ルート沿道建築物耐震化助成事業の１件である。

○**３番**（四宮和彦君）緊急輸送ルート沿道建築物が該当するのはどこのどういうものなのか、ある程度場所が分かれば。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）緊急輸送というのは、東名高速から中央道の中伊豆バイパス、和泉入口という交差点を通り、小涌園ホテルのところを左に曲がって市民病院が一つのルートである。もう一つ、和泉入口のところを右折して、競輪場の東門を通って、赤坂を左折していくものである。この２ルートである。その中の宿泊施設。

○**３番**（四宮和彦君）場所が特定できた。

２１８ページの砂防費のところを伺いたいが、急傾斜地崩壊対策事業測量調査等委託料の５０２万７，０００円がある。急傾斜地崩壊危険箇所を新たに指定するための調査ということだと思うが、調査対象となる区域は、ある程度このエリアとかと限定的になっているのか、そうではなくて、伊東市中を満遍なく探して、ここは危ない、ここは危ないという形で指定をしていくのか。その辺はエリア的なものは決まっているのか。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）委員言われたように、全域か、場所が決まっているのかという話であるが、地域から要望が上がったところを県と相談して決めている。具体的に言うと、見晴町であるが、市民病院より青山やまとへ上っていく道下が今回対象となっている。指定自体は県で行うが、市の役割としては、指定促進のための測量、県の要件に整っているという資料づくりのような形の委託になる。

○**３番**（四宮和彦君）今のお話だと、地域要望が上がってきて、危険だから指定してくれということだろうと思うが、普通、住宅地は、あまりこういうのをやると地価に影響があって、危険

と指定してほしくないというところが一般的に多いのではないかと認識していた。今回はそういうことで出てきたということで、それはそれで理解する。ただ、最近だと、ジオ的なもので、赤外線とかを使って地形図的なものをデジタルマッピングしている。急傾斜地崩壊危険箇所は、例えば、高さ４ｍ、傾斜度が４０度とか、具体的な規定数値が決まっていて、そこに該当すると危険箇所と自動的になるのではないかと思うが、そういう形で自動的に指定していかれるものではないのか。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）お答えする。委員おっしゃるように、今、測量技術もかなり発達しており、ドローンを飛ばして点群データを収集して３Ｄで描いていくという道もある。ただ、これは費用的に高いので、おいそれとは使えないところもある。それと、崖の高さと角度によって危険箇所はもう抽出されている。その抽出されたところから要望が出たので、より細かい測量をして、どんな工法でやったらいいかとか、被害想定区域に入る家屋は何軒だとか、今回はそういったものを調査するような委託になる。

○**３番**（四宮和彦君）危険箇所だという指定を受けた後は、ただ危険だと言っているだけではまずいので、危険がなくなるような対応をしなければいけないはずである。それは今後どういう手続になっていくのか。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）お答えする。危険箇所から急傾斜地崩壊危険箇所の指定を受けた後の話であるが、指定を受けたことによって、それを守るべく防災工事は県が行うことになる。

○**３番**（四宮和彦君）指定を受けた場合は、県事業として危険除去のための防災工事が行われるのだろうが、その場合の事業費の負担はどのようになるのか。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）負担金という形で、事業費の何％ということで県にお支払いすることになるが、この負担金の割合については、崖の高さ等によって、そのときそのときで多少変わってくる。一般的に言われているものとしては、事業費全体を１００％とすると、国が５０％、県が４０％、市と受益者のほうで５％ずつ１０％という割合になっている。

○**３番**（四宮和彦君）その件は分かった。

　次に、２２０ページへ行って、道路橋りょう費の道路台帳等デジタル化事業１，４９６万円について伺う。ここ数年、同事業については、毎年、同額が計上され続けている気がするが、確認で、道路台帳デジタル化事業はいつから始まったのかが１つと、いつ終わるのかについて伺いたい。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）お答えする。これは令和元年が初年度になり、債務負担を組んだ中で、最終年度が令和５年度になる。

○**３番**（四宮和彦君）令和５年度で一旦デジタル化事業は終了するという話になると思うが、実

際の道路は、新設工事がなされたり、拡幅されたりということで、いろいろと変わってくる。令和５年度の終了の後にも定期的に更新作業が入ってくることになるのか。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）お答えする。道路台帳デジタル化事業とは別に、毎年、道路台帳更新業務委託料を見ている。こちらの中で、新たに認定したところとか、改良によって道路の形状が変わったものの更新を行う形になっている。

○**３番**（四宮和彦君）分かった。

引き続き、第２目道路維持費で伺いたい。まず、予防伐採事業３，５００万円と、今回かなり大きな規模で取り組まれることが分かる。予防伐採事業については何度も聞いてきているが、市が行う予防伐採の対象となるのは市道沿線に限定されてしまうのか、ほかのエリアに入ることはないのか。予防伐採を市の事業として行う範囲に限定があるのか。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）伊東市全体としての限定はないと思うが、当課で担当する予防伐採としては、道路の沿線という形で今行わせていただいている。

○**３番**（四宮和彦君）予算案説明書では市道沿線の配電施設という言い方をしている。予防伐採を行うマニュアルか何かでそういう限定をつけているのかということを伺いたい。実際問題として、民有林の倒木による架線切断も結構あるわけで、市道沿線は定期的に草刈り、枝払いをやっているから、予防伐採が必要となるようなところはそんなに多くないのではないか。要するに、やらなければいけない箇所に関して、何かしらの限定がつくのかを確認したい。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）お答えする。委員おっしゃるように、山の中も多いのではないかということも一理あるかと思うが、私どもで予防伐採ということで今年度初めてやらせていただいている。財源としては県の地震・津波対策等減災交付金を使わせていただいている。これは交付率が事業費の２分の１となっているが、この要件の中に、電気事業者と共同でやる場合には２分の１、そうでなければ３分の１という規定がある。そういった中で、今回、市道八幡野・草崎線をやらせていただいており、新年度もその続きをやる。これに至った経緯としては、夏場、その沿線でかなり倒木があって、恒陽台とか望洋台とか、ああいったところの方々への通電が遅れた。その原因としては、道路沿線での倒木により復旧作業もままならないという事情もあったので、その状況を見て、電気事業者とも協議した中で、今年度からやっていこうということで今回やらせていただいている。

○**３番**（四宮和彦君）分かった。

最後に、２３４ページの街路事業費、都市計画道路伊東大仁線改良事業ということで９，２４９万４，０００円の予算がついている。国道１３５号バイパスと伊東修善寺線を結ぶ整備区間ということは、ステーキガストのところから日本一短い交差点のところまでの区間の拡幅で、そこの整備のめどが立ったということだろうと思うが、まだセットバックしていないところが

ある。その辺は全部話がついたのか。

○**都市計画課長**（勝亦俊介君）状況としては、現在まだ５件ほど残っている。

○**３番**（四宮和彦君）予算計上されているということは、もう話がつく見込みだろうと思うが、その辺が片づかないと着工も難しいと思っている。市側としては、工期はいつぐらいから入れるようにしたいと考えているのか。

○**都市計画課長**（勝亦俊介君）今のところ、市の考えとしては、令和７年度までに用地を全て取得して、令和８年度から執行したいと考えている。

○**３番**（四宮和彦君）せっかく日本一短い横断歩道があったのだから、写真か何かで残して、完成した道路の脇にでも記念碑的なものが設置されていると面白いかなと思う。そんなことも含めて、いろいろなことをやっていただけたらと思う。

○**委員長**（鳥居康子君）暫時休憩する。

午後　４時３２分休憩

---

午後　４時３３分再開

○**委員長**（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**６番**（浅田良弘君）まず、その３の２ページ、先ほど四宮委員が質疑していた緊急輸送ルート沿道建築物耐震化助成事業７，１２０万円については、補強だと県とか国から１０分の１０が補助される。補強ではなくて耐震化となると、どのぐらいの補助率になるのか。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）耐震化と補強と一緒だと思うが、補助率としては、国が５分の２、県が５分の１、市が５分の１、申請者が５分の１になる。

○**６番**（浅田良弘君）私が調べた資料だと、補強の補助金は、国が２分の１、県、市町が４分の１ずつで、最大１０分の１０となっている。耐震のほうは、国が５分の２、県と市が５分の１ずつで、最大５分の４ということになっている。補強計画と耐震改修は分かれているが、これは私の見方が違うのか。そこら辺について教えてほしい。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）補強設計というのがあり、耐震改修をやる前に補強計画をつくるが、その部分については１０分の１０になる。工事については先ほど言ったものになる。

○**６番**（浅田良弘君）今回予算がついているのは、５分の４補助で、補強計画ではなくて耐震化ということか。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）耐震補強工事である。

○**６番**（浅田良弘君）分かった。

　続いて、予防伐採３，５００万円については、やる場所は決まっているということであるが、大きい台風が来た場合、危険が顕著になる場所もある。そういったときは、５年度の予算では

組めないから６年度という形になってしまうのか、それとも、補正か何かで市が急遽予算を組み直してくれるのか。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）お答えする。今年度と新年度に行う予防伐採については、先ほど申し上げたとおり、県の交付金を申請して、採択を得て実施することになっている。今、委員おっしゃるような突発的なというか、部分的なというか、ある意味、予防伐採については、維持管理費のほうにも伐採の費用を見ている。そういったところから捻出するような運びになるかと思う。

○**６番**（浅田良弘君）分かった。

次に、８ページの交通安全施設費の交通安全施設整備事業１，２００万円と、その下の子供の移動経路施設整備事業８０６万円については、やる箇所は決まっていての予算か、それとも、今後、安全対策に使っていく予算なのか、そこら辺について教えてほしい。

○**建設部次長兼建設課長**（髙田郁雄君）お答えする。１点目の交通安全施設整備事業については、特定の場所は決めていない。内容としては、防護柵やカーブミラーや区画線を設置したり、歩道の切下げを計画している。これは、その年度の中で要望があったり、こちらのパトロールの中で区画線が薄い場所をピックアップして工事をしていくことになるかと思う。

子供の移動経路施設整備事業については、ある程度の場所は決めている。具体的には、八幡野にある八幡野・浜入口線、そのほかに八幡野地内道路、さらには西鬼ヶ窪・水無田線の３か所でのグリーンベルトを計画している。

○**６番**（浅田良弘君）１２ページ、伊東駅周辺地区整備事業について、５年度予算は４，４２４万円、４年度は３，２３０万円ということで、約１，０００万円増になっているが、５年度の新たな取組があれば教えてほしい。

○**都市計画課長**（勝亦俊介君）お答えする。５年度は駅前広場の詳細設計を行おうと思っている。設計段階で言うと最終段階になり、これで設計は完了する形になる。それと、事業の区域を確定するための測量業務を行う。それから、支障物件の現地調査ということで、ＪＲの支障物件の現地調査も行う予定である。

○**６番**（浅田良弘君）駅前広場の設計ということで、これは基本設計か、実施設計か。

○**都市計画課長**（勝亦俊介君）設計もいろいろ呼び方があるが、伊東の駅前広場については、基本設計と概略設計と詳細設計の３段階に分けて、来年度は詳細設計になる。

○**６番**（浅田良弘君）最後の段階ということで、分かった。

１５ページの生活路線バス運行事業補助金５，９００万円は、東海バスに出している補助金だと思うが、５年度は何路線を市のほうでお願いしているのか。

○**都市計画課長**（勝亦俊介君）１１系統で、６４便になる。

○**６番**（浅田良弘君）１１系統６４便というのはこれまでと変わらないのか、新しい路線も１１系統に入っているのか。

○**都市計画課長**（勝亦俊介君）今、６４便と言ったが、６１便の間違いである。路線については、平成２８年度以降、同じ系統と同じ便を運行しており、令和５年度についても同じ内容の予定である。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第１１款災害復旧費について質疑を行う。事項別明細書は３０１ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第５４号歳出中、本委員会所管部分は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛　成　者　挙　手〕

○**委員長**（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○**委員長**（鳥居康子君）日程第６、令和５年度における常任観光建設委員会所管事務調査の継続調査についてを議題とする。資料配付のため、暫時休憩する。

午後　４時４４分休憩

---

午後　４時４４分再開

○**委員長**（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

お諮りする。本委員会においては、１、観光行政に関すること、２、観光施策及び公園の維持管理に関すること、３、農林水産業及び畜産業の振興に関すること、４、労働及び商工業の振興に関すること、５、競輪事業に関すること、６、公営住宅政策に関すること、７、上下水道整備促進に関すること、８、都市計画事業に関すること、９、公園計画及び都市景観に関すること、１０、道路、橋梁、河川、港湾その他土木行政に関すること、１１、自然保護及び土

地対策に関すること、１２、伊豆半島ジオパークに関すること、以上の１２件の所管事務について、令和５年度中、継続調査を行うこととし、議長に申入れをしたい。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）異議なしと認め、さよう決定した。

---

○**委員長**（鳥居康子君）以上で日程全部を終了した。

委員会審査報告書の案文については、正副委員長に一任願う。

---

○**委員長**（鳥居康子君）これにて常任観光建設委員会を閉会する。

---

○**閉会日時**　令和５年３月９日（木）午後４時４５分（会議時間５時間１７分）

---

以上の記録を認める。

令和５年３月９日

委員長　鳥　居　康　子